

令和2年第6回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

令和2年9月7日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時57分

◎出席議員（16名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	13番	久保居光一郎
14番	沼田邦彦	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

8番 滝口貴史

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長	高 田 勝
学校教育課長	神 野 久 志
生涯学習課長	菊 池 義 夫
代表監査委員	瀧 田 晴 夫

◎事務局職員出席者

事務局長	大 谷 啓 夫
書 記	大 貫 厚
書 記	藤 田 真 弓

○議事日程

日程 第 1 認定第 1号～認定第 8号 那須烏山市決算の認定について

※ 質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（久保居光一郎） 皆さん、おはようございます。数日前から報道されている、九州に発生している台風10号、あれが昨日、今日辺り、九州を北上しているかと思うんですが、あまり大きな被害が出なければいいなと思って、皆さんもマスコミ等、テレビ等見ているんじゃないかなと思います。あまり被害が出ないように祈るところであります。

ただいま出席している議員は16名であります。8番滝口議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 認定第1号～認定第8号 那須烏山市決算の認定について

○議長（久保居光一郎） 日程第1 認定第1号 令和元年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第8号 令和元年度那須烏山市水道事業会計決算の認定についてまで、認定案8件を一括して議題といたします。

本件については去る9月1日の本会議において提案理由の説明及び監査委員による決算審査結果の報告が終了しております。

直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項は、委員会審査において質疑されるようお願いいたします。なお、総括質疑の持ち時間を、質問と答弁を合わせておおむね30分としておりますことから、持ち時間を超えた場合は質疑の終了を求めます。質疑、答弁は簡潔明瞭にされるよう、この際申し添えます。

それでは、これより質疑に入ります。

1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） おはようございます。1番、青木でございます。通告書に基づき、質問をさせていただきます。

41ページ、不法投棄の防止について、行財政報告書からいきます。41ページ、不法投棄の防止についてでございます。主にどこへ、主に何を投棄されたのか、また、自前看板の防止効果についてお伺いいたします。

同じく、行財政報告書50ページ、公害苦情等の発生状況について、どの場所でどんな公害が発生しているのか、お伺いいたします。

同じく行財政報告書54ページ、公用車の管理、ドライブレコーダー、この設置状況についてお伺いいたします。

同じく行財政報告書102ページ、生活保護、就労経験の乏しい中高年世帯への対策につい

てお伺いいたします。

同じく、行財政報告書119ページ、ピロリ菌検査受診状況、健康に対する意識を高める目的でございますが、207名中15名、見解をお伺いいたします。

同じく194ページ、中学生部活動・学習サポート事業、396名中40名で参加率10.1%、この状況について見解をお伺いいたします。

決算書67ページ、烏山庁舎管理費、庁舎女子トイレハウスがレンタルされておりますが、レンタルの状態ではよしとするのか。つまり、女子トイレ、コミュニケーションの場でもありますので、レンタル状態のままでいいのか、その見解についてお伺いいたします。

決算書69ページ、シティプロモーション事業、ふるさと大使謝礼について、何に対する謝礼だったのかお伺いいたします。

最後になります。同じく決算書189ページ、若者交流事業の内容について、なぜ東京で行うのか、この見解についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） では、まちづくり課関係、3つ、続けて回答したいと思います。

まず、不法投棄の関係です。どこにという、どんなものをというお話でございました。

市内の各地に結構不法投棄されておまして、人通りが少ない、人家の少ない道路敷が多いようでございます。農道沿いとかそういったところ。こういったごみかといえますと、燃やすごみ、ペットボトル、アルミ缶、時にやっぱり家電製品ですとかタイヤなども見受けられるということです。

看板について、地元の方のほうから時々要望がありますので、そういった場合に設置をしておりまして、一定の効果があるというふうに考えております。

今後不法投棄防止に努めてまいる所存でございます。

2番目でございます。公害防止等の発生状況についてです。

令和元年度、若干多い数になってございまして、まず、ばい煙2件ございます。これは、ごみの野焼きになっています。

水質汚濁については、油の流出の類いが2件ございました。

騒音の1件は、比較的町なかに近いところでございました。

悪臭については、やっぱり寄せられる年とそうじゃない年があるようでして、昨年度は畜産に係るものが2件、そのほか町なかにかかるようなものがございました。

その他の10件については不法投棄でございまして、先ほど申し上げたとおり市内の各所に行われていたんですが、その中でもちょっと大型の建築廃材の投棄などが何か所かで見られた

ということでございます。連絡があるたびに、すぐに現場に駆けつけて対応するというようなことをしているところです。

それと、決算書のほうからシティプロモーションにかかるお金、お礼です。1万8,200円の数字を載せさせていただいております。こちらは、大使になっていただいた皆さんに、島田うどんをお送りをしながら、これまでのお礼ですとかをお伝えをしたというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） それでは、総務課関連、行財政報告書54ページ、公用車管理の中で、ドライブレコーダーの設置状況ということでございます。

155台、公用車ありますが、そのうちの107台がドライブレコーダーが配備されております。残りのものについては、まだ配備されていないのがおおむね、ほぼ消防車両が配備されていない状況でございます。これにつきましては、更新の際、逐次配備する予定で、今のところ考えているところでございます。

決算書67ページ、烏山庁舎管理費でございます。

女子トイレのレンタルについて不自由ないのかという問いでございますが、平成30年から5年間のリースとしまして、2023年、令和2年度の2月12日までの契約期間でレンタルしているものでございます。

内容につきましては、個室が3つ、シャワーつきトイレとなっております。手洗い場、またエアコン完備となっておりますので、レンタルといっても、中身につきましては十分通常使えるレンタルとなっております。

なお、烏山庁舎の庁舎整備等もございますので、今の考えでは、高額な工事費がトイレ改修にはかかりますので、このようなレンタルを使用することによって対応しているところでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） それでは、私のほうからは健康福祉課関連の質問にお答えいたします。

まず、就労経験の乏しい中高年世帯への対策ということでございますが、就労経験が乏しい理由は、病気のため、ひきこもりのためなど様々ですので、今後の対策を考えるために、まずはその理由を確認するようにしております。

例えば疾病などで障がいを持ってしまった方などに対しては、障害者手帳の取得を指導し、

障がい者枠での雇用に導きます。就労未経験のもの場合は、まずはアルバイトやパートなどから始め、正規雇用になれるようにアドバイスをしたりしております。就職先につきましては、主にハローワークを介しての雇用になりますが、場合によっては職員が同行し助言を行う場合もございます。ハローワークには、職業訓練や就労体験を行う制度がありますので、情報を共有しながら就労に向けての手助けを行っているところでございます。

続きまして、ピロリ菌検査に対する見解ということでお答えいたします。

胃がんの発症原因の1つとされているピロリ菌を早期に発見し除去することで、胃がんの発症を予防するとともに、若者の健康に対する関心を高めるために、令和元年度から開始した事業でございます。事業の実績ですが、207名の対象者のうち15名が受診、陽性者は2名ということでした。

事業を開始するに当たって、大体60人程度の受診を見込んでおりましたので、見込みの大体4分の1の人数という結果にはなってしまいました。希望者が少なかった原因としては、実施期間が12月から2月と短くて、周知不足が考えられます。また、対象者が20歳ということで、どうしても健康に関する意識が低くなっていることも要因の1つと考えられます。しかしながら、2名の要請者が見つかったということは有意義なことと受け止めております。

今年度は、検査を7月から2月末までの期間で実施しておりまして、昨年度に比べて受けやすくなっております。今後もPRの充実を図りまして、若い世代からの健康づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 私のほうからは、行財政報告書194ページ、中学生部活動・学習サポート事業の関係についてお答えいたします。

この事業につきましては、報告書にもありますとおり、もともと英語検定3級を目指すということで、英語中心にということで学習支援として始まったもので、令和元年11月から新規ということで始まったことから、当初の人数については、どのくらい参加が見込めるかというのが難しいところから、烏山、南那須両中学校において1クラスずつ、人数としましては30人ということで、60人ぐらい参加があるのかなという設定で、事務局としては始まったところでございます。これについては、強制するものじゃなくて、生徒自らが自発的に希望してやりたいということで申込みがあった生徒についてということになりましたので、今回、単純に中学2年生、3年生という生徒数全部の人数で置き換えてしまったところではあるんですが、この中には、英検3級を取得している生徒も入っているかもしれません。本当に表示の仕方が不明瞭で誤解を与えてしまいまして申し訳ありませんでした。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 少し説明させていただきますけれども、課長からあったように、昨年度初めてやるということで、英検の3級の合格者を増やすというふうな目標でやっております。どのくらいの見込みが、応募があるかという、非常に見込みが取れませんでしたので、当初は烏山中2クラス、南那須中1クラスで募集をするということでおりましたけれども、学校のほうから烏山中も1クラスでやっていただけないかというようなことができましたので、このような現状になっております。2年生、3年生ということですが、3年生があその時期にやっても、英検は、次、1回しか受けられないんです。ですから、来年度ですね。今年度はもう中止しておりますので、来年度は2年生を中心に募集する計画を立てていきたいというふうに思っております。

繰り返しになりますが、本市は、英語ビレッジ構想から英語の力を伸ばすということで、3級を最低取得して中学校を卒業させたいということですが、3級程度の力はあるというふうに学校で認める生徒は結構な数になるんですが、実際に取得している数というのはそれほど増えていないんです。補助もしておりますので、今年度から1,000円はもらうようなことにしておりますけれども、いずれにいたしましても、3級を実際に取得して履歴書等を書く、そういう生徒をつくりたいと、数多く残していきたいと思っておりますので、またよろしくお願いたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 決算書189ページ、若者交流事業の内容について、なぜ東京都で実施したかの質問にお答えいたします。

まず、事業名が、「第11回農コン恋旅～バレンタイン東京パートⅡ～」という名称の下、主催者は、市内の若手農家グループでありますカッシーレ、こちらが主催したところなんです。この主催者のほうで、まず、東京都の港区にございますフレンチレストラン、そのシェフが栃木出身ということで、栃木の食材を使用して作る料理を食べながら立食パーティーができるということで、そちらの会場を選んだということです。それと、東京からの参加者たちに、那須烏山市を知ってもらうというPRも兼ねて、そちらのほうに出向いたと聞いております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 先ほどのレンタル期間なんです。終了期限、私のほうで誤ってしゃべっていたかと思っておりますので、もう一度確認させていただきたいと思っております。

2018年の2月13日から、2023年の2月12日までの5年間のリースになります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 最初の不法投棄については了解いたしましたけれども、割れ窓理論でございまして、早期発見、早期処理に今まで同様努めていただきたく思います。

苦情処理については、場合によっては健康被害が想定される場合もあるので、周知が必要になる場合も、近隣の住民の方に必要になる場合もあるかと思うので、その点の考慮をお願いしたいと思います。

3番目の公用車については、了解いたしました。

また、生活保護については、これからひきこもり対策が重要になってくるかと思っておりますので、注視して注力していただければと思います。

ピロリ菌検査、PRの充実に努めていただくということなので、よろしくお願い申し上げます。

学習サポート事業なんですけど、これから2年生中心に力を入れていくということなので、引き続き英検の取得を目指して力を入れていただきたいと思っております。

烏山庁舎管理費については、女子トイレについては、トイレは会社の顔と一般の企業でも言われていますので、レンタルであっても、清潔に、あと外部の方が使うときに庁舎の顔になるわけですから、十分、お花を飾るとか何とか留意されて、レンタルであってもそのように努めていただければありがたいと存じます。

プロモーション事業なんですけど、1つ、これは再質問させていただきたいんですが、島田うどんをお礼に使ったということなんですけど、もしふるさと大使について御提言なり御意見なり、お礼の際にあったかどうか。また、その期間中に有効な御提言、御意見などあったかどうか、ございましたら、これについてお伺いいたします。

あと最後の若者交流事業についてですが、東京でやるということは分かりました。また、私の場合に、あえて東京でやるということなので、つり橋理論といいますか、あえて会場を変えることによって恋愛する効果でもあるのかなどの思いもありましたので、そういうところも考慮に入れて場所も選定するといいいのかなというようなところがございます。

再質問については、シティプロモーションの御意見、御提言についてです。よろしくお願い申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 意見、提言というか、いろいろな形で連絡を取っていただいたんですけど、どうしても皆さんお忙しくて事務所を通じての御連絡ということもあったようですが、本人と連絡が取れた場合には、お送りしたうどんに対して、意見というよりも、

感想というか、とても懐かしくおいしくいただいたというようなお礼状を頂いたりとかということがありました。

また、今後とも市のPRに対して協力をいただけるというような皆さんが多くて、前回も、前回というか先週の金曜日ですね、ある漫画に、那須烏山市のアユを使ったおすしの漫画を載せていただいております。ずばり那須烏山市産のアユというものが、サンショウで煮たアユの中に、タデの葉であえた、すしをあえるというか、そういったものを描いていただいているものがありましたが、そういった形で、皆さん、ここはいろいろなPRを引き続きしてくださっているというような状況でございます。

今後、皆さんとは折に触れて連絡が取れば、そういうような意見がいただけるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。以上です。

○議長（久保居光一郎） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） それでは、質問させていただきます。

行財政報告書55ページ、防災対策について、さきの堀江議員の一般質問の通告書には空調の項目があったんですけども、質問なかったんで、ここで質問させていただきます。

市が開設する指定避難所の冷暖房設備の状況を伺います。また、市内の40か所の避難所の設置状況も併せて伺います。

同じく行財政報告書150ページ、八溝そばブランド化の推進について、畑作推進交付金14万3,000円とありますけども、面積と単価を伺います。

同じく157ページ、鳥獣被害対策実施隊について、巻狩では、12日間、延べ90名で2頭捕獲とありますけれども、費用対効果を伺います。

決算書139ページ、プレミアム付商品券事業について、4,350万円の公費を使っているものの、最終的な換金事業者の把握はできているのか伺います。

同じく153ページ、市営住宅について、管理費930万円とありますけども、家賃収入を伺います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 行財政報告書55ページ、防災対策に関して、避難所の冷暖房の完備というところがございますが、まず、事前に設置する指定避難所として6か所、今までも答弁させていただいておりますが、烏山体育館は烏山公民館とセットでございますので、それ

は冷暖房完備されてございます。保健福祉センターも同じでございます。境公民館につきましても同じでございます。

そのほかに、旧向田小学校体育館、江川小体育館、七合小体育館、体育館に関しましては、冷暖房の機能は設置してございませんので、開設する場合には必要に応じて対応してまいりたいと思っております。

そのほかの指定避難所でございますが、ほぼ体育館じゃない通常の施設、公的施設になりますので、冷暖房は全て完備されていると把握しております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） それでは、農政課関係。行財政報告書150ページ、八溝そばブランド化の推進ということで、畑作推進交付金の面積と単価を問うということでございますが、面積ですが、1万4,390平米でございます。こちらは、1反歩当たり1万円の補助ということで支出をしております。昨年度は約1.4ヘクタールの面積でございました。

続きまして、同じく行財政報告書157ページ、鳥獣被害対策実施隊の件でございます。費用対効果ということでございますが、こちら、巻狩につきましては、狩猟だけが目的ではございませんので、追い払いの効果とか、森林内での出没の状況、そういった確認をすることも兼ねております。短期的にその費用対効果を出せということを考えれば、低いものとは考えるんですけれども、総体的効果という長期的なもので考えれば効果はあるものと考えております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 決算書139ページ、プレミアム付商品券事業についてお答えします。

換金事業者に、市から直接換金交付金を支払っていますので、事業者の把握はできているところです。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 興野議員から御質問の決算書153ページ、住宅管理費931万5,810円に対し家賃収入はどれぐらいという御質問でございます。

市営住宅の使用料につきましては、8つの住宅団地がございまして、合計で1,333万6,800円でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） 防災対策についてなんですけども、避難所に来て熱中症で病気になっちゃうようなことがないように、しっかり運営していただきたいと思います。

八溝そばブランド化の推進については、1.43ヘクタール、1反歩当たり1万円ということなんですけども、面積増えるということは生産量も増えますよね。それなんですけども、収量を増やしても消費が伸びなければどうにもならないと思うんです。今回みたいに、八溝そばのお店に対して700万円の補助を出していますけども、やっぱり以前のように玄そばに対して1,000円でしたっけ、1反歩1,000円で使ったお店にも1,000円ということなんで、それを、もっと金額を増やしてどんどん使ってもらうような対策というのはできないかどうか、伺います。

それと鳥獣被害対策なんですけども、イベント的な行事になって、追い払っただけでは戻ってきちゃうと思うんです。もう少し効率いいイノシシ対策というのが必要なんじゃないかなと思っっています。

プレミアム付商品券について、把握しているということなんですけども、大変失礼なんですけども、大手スーパーにはどのくらいの割合か、分かる範囲内で教えてもらいたいと思います。

それと、市営住宅について、随分古い住宅があると思うんですけども、退去者が出ればもう募集しないという市営住宅、団地というのはどこどこか教えていただきます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 八溝そばの関係の再質問でございますが、今年、今回初めて消費に対しての補助金を出して、今、イベントとして行っております。

これで、生産から販売から消費から全てに対して補助は出したことになるわけですけれども、こういったものを全て精査いたしまして、どこに問題点があるのか、どこを伸ばせばさらに生産等が伸びていくのかということも踏まえまして、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） プレミアム付商品券の大型店での換金割合でございますが、大型店で換金されたのが全体の83.6%ということでございます。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 市営住宅8団地ございまして、退去後の募集をしない住宅につきまして申し上げます。

旭住宅、高峰住宅、城東住宅、滝田住宅、以上の4団地につきましては、募集をかける予定

はございません。

○議長（久保居光一郎） 2番興野一美議員。

○2番（興野一美） おおむね了解しました。プレミアム付商品券については、地元商店にもう少し、大手スーパーに集中できないような方法があるかどうか検討してください。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 私、決算書のみで質問をさせていただきます。

まず、59ページ、ちょっと私は学がないものですから、例規管理システムというのがあるんですけども、例規管理システム、どういうシステムなのか詳しく分かればと思います。

それと、61ページ、財政調整基金の金額が50万1,000円、ちょっと少なくないのかなと思います。その理由をお伺いします。

その後、65ページ、支障木枝打ち業務というふうになっていますが、具体的にどこの木を枝打ちしたのかということをお願いします。

それと67ページ、総合戦略推進事業と真ん中にありますが、内容をちょっと詳しくお願いしたいなと思います。

それと、101ページ、幼児教育・保育の無償化に係る事務用消耗品とあります。具体的にどんなものを購入されているのか、分かればお願いします。

それと同じく101ページに、七合保育園閉園記念事業交付金ということがありますが、具体的にどんなものにお金というものが使われたのかをお願いします。

最後に、103ページ、児童手当、対象の人数というのはどれくらいおるのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 決算書59ページ、例規管理システム等使用料でございますが、まず、例規管理システムというのは、ホームページにも公開されていますが、条例や規則といったものを例規集、例規類集という言葉で言いますが、それを閲覧する、まずシステムが大きなところでございます。そのほかに、条例改正等を行う際、その内容をそのシステムから議案書に持っていくための途中の手段として使うツールとなっております。そのほか、昨今の法令改正等に伴い、国の情勢等を逐次情報提供していただく、そのような内容も含まれてございます。

続きまして、決算書65ページ、支障木の枝打ち業務、場所はどこかというところでございますが、3か所ございます。旧七合中の樹木の伐採、農業会館敷地内の樹木越境枝落とし、旧

向田小学校南側の桜と竹の伐採、この3か所でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 続きまして、決算書61ページの財政調整基金でございます。積立額が少ないのかなという質問だと思いますが、50万1,000円につきましては、基金の利子を原資とした金額を積んでございます。それは、こちらの金額の積立額についての50万円は、あくまでも利子についての対応した基金のみでして、いわゆる決算剰余金として条例上剰余金の4分の1以上積むということになっておりますので、例えば令和元年度の決算剰余金で言えば1億4,000万円を財政調整基金に積んでいるところでございます。

なお、財政調整基金につきましては、標準財政規模のおおむね10%から20%が適正額だと一般的に言われておりますので、那須烏山市におきましては、令和2年度末を見込んでも18億5,000万円ほどありますので、標準財政規模からすれば22%以上の財源の残金が残るということで、適正規模ではないかなというふうに思っております。

続きまして、67ページの総合戦略推進事業費でございます。こちらにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容検証等を、総合政策審議会にお諮りいたしますが、昨年は4回開きまして、委員15名分の報償費、あと会議時のジュース等の食糧費、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を印刷しました200部の印刷製本費等でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 決算書101ページ上段の幼児教育・保育の無償化に係る事務用消耗品はどのような品物かとの質問にお答えいたします。

昨年10月から始まりました幼児教育・保育の無償化を円滑に実施するための国庫補助を活用した事業で、交付率は100%となっております。物品としましては、多種多様となっておりますが、一番金額として多いのはコピー用紙となっております。次いでフラットファイルやプリンター用のトナー、そのほかにつきましては、細々とした事務用消耗品となっております。

次に、同じページの中段、七合保育園閉園記念事業交付金はどのようなものに使われたのかの質問にお答えいたします。

まず、在園しておりました15名の園児に対して、七合保育園閉園という名前というか、その入った記念写真立てと、あと1人6,000円分のクオカード、こちらを閉園記念として配付しております。また、名入れボールペン、これを40本作成しまして、在園児や関係者に配付しております。さらに、閉園式会食で、給食の食材費として、在園児とその保護者分を支出しております。

以上が、七合保育園閉園記念事業の経費の内訳で、合計支出金額につきましては16万4,223円となりますが、市からの交付金は15万円となっております。

次に、決算書103ページ下段の、児童手当の対象人数は何人かの質問にお答えいたします。資料として、行財政報告書の125ページをお開きいただきたいと思います。上段の②児童手当支給状況を御覧いただきたいと思います。

令和元年度につきましては、受給者数、こちらは受給する保護者1人の合計人数になりますが、1,396人です。対象児童数につきましては、合計で2,433人となっております。

以上です。

○議長（久居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 例規システム、説明されましたけど、要はソフトの、要するに法令とかそういった類いのこれから進めていく上での、ちょっと自分は頭固いんで、ソフトは苦手なので、よく分からないのが現状なんですけど、要は、そういうソフトを動かすための機能を管理しているような、そんなようなものなのかなというふうに思ったんですけど、もう少し具体的に分かりやすく説明していただければと思います。

それと、財政調整基金、金額が少ないのではないかとということだったんですけども、利息の分を積み立てたということなのかなと思います。正直、金額が少ないなというふうに思って、それが何なのかなということだったんですけど、利息だけを積み立てたということであると思うんですけど、最近、ここコロナウイルス対策ということで、かなりいろんなところに、お金がどんなふうに出るか分からない状況にありますので、こんなところで提案をしていいのかどうか分かりませんが、コロナ基金というものも立ち上げて、財政調整基金の一部を利用されてみたらいかがかなと思いました。

総合戦略、その前に、支障木枝打ちですか、3か所ありましたね。これは市の持ち物の地区の土地というか、そういう施設の立ち木というふうに見たんですけど、これは、例えばですけど、道路にかかる支障木だと、これはまた別のところかなと思います。そちらはまた別ですね。これはもう市の管理の中の立ち木というふうに理解しました。

あと、七合保育園でしたっけ。その前に消耗品ですね。じゃなくて、その前に総合戦略推進事業、おおむね了解しました。

幼児教育の消耗品、主にコピー用紙というふうになっておりますが、結構な金額でコピー用紙というのはかかるのかなと。これからどんどんパソコンとかそういうソフトを流用すれば、コピー用紙というものも若干減ってくるのではないかとというふうに思ったものですから、その辺はよろしくお願ひしたいなと思います。

七合保育園の閉園の交付金15万円ですが、かかった費用、全部市で負担したらいかがかな

と思いました。

あと、児童手当の内容なんですけど、正直、第一子、第二子というふうに金額が分かれて、人数がこれだけで、この金額だということでありました。ちょっと自分、小学校のときに、これは児童手当でなくて何でしたっけ、そういう手当がたしかあったように思ったんで、ちょっとその辺と勘違いしてございまして、内訳は分かりました。

大体、再質問というより要望ということなので、再質問ではなくて要望ですので、私はこれで質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 例規管理システム、なかなか分かりにくいということだったんですけど、各自治体、条例、規則等を持ってございまして、本市のものを全て公開するために使っている、業者が作成した管理システムを使っているソフトの使用料が大きなものになりますので、それは、議会ごとに、条例、中身が変わるたびに更新したりしますんで、そのほかに更新料等もかかりますが、ホームページに公開されている本市の例規内容を検索するシステムで、ソフト使用料ということになります。

○議長（久保居光一郎） 3番堀江清一議員。

○3番（堀江清一） 了解しました。取り留めのない質問をしてしまいまして、大変申し訳ありませんでした。

以上で終わります。

○議長（久保居光一郎） ここで休憩をいたします。再開を午前11時といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 私から15問通告したんですが、青木議員とかの質問もあったので、12項目質問させていただきます。ほとんど行財政報告書からの質問になるんですが、ちょっとページ前後してしまって申し訳ございません。ちょっとまとめ方が悪かったので、今後気をつけます。

まず1つ目、行財政報告書205ページから生涯学習課です。公民館の利用者数、去年は増えましたが、今年はおととし以下の利用減、台風19号の影響もあるかもしれませんが、どの

ように分析し、利用者の年齢分布はどうなっているかお伺いいたします。

また、公民館の利用減の理由として、コロナ禍の影響が関係しているかも併せてお伺いいたします。

次に、また205ページ、社会教育指導員の数が以前より1人減って2人が任期1年で任用されております。人数の規定や選定基準、報酬等、役割についてお伺いいたします。

3番目、行財政報告書209ページ、図書館の利用者数が減少しております。どのように分析しているのか、利用者数の減少はコロナ禍の影響によるものが関係しているのかも伺いいたします。また、利用者の年齢分布はどうなっているのか、それと蔵書数は、書籍の分類にもよるとは思うんですけれども、全体で減少しています。本をなくす除籍の基準といったものがあれば教えていただきたいです。

そして、図書館にはどれくらいの蔵書が置けるキャパシティがあるのか。本棚を追加すればいろいろ置けるのかもしれないんですけれども、それと蔵書は十分なのか、参考までに教えてください。

次に、行財政報告書148ページ、農政課です。今、八溝そばの半額キャンペーンで市内がとてものにぎわっております。にぎわっているんですけれども、本市産のそば粉に対する需要予測というものは、業者等による情報提供を受けて、昨年10月時点であらかじめ判明していたと聞いております。そのダブついた在庫に対しての半額キャンペーンだと思うんですけれども、それが、需要予測出ていて分かっていたのにちょっと在庫がダブついてしまった。台風19号による被災や新型コロナウイルスの影響で、農政課にとっても大変な時期であったと思うんですけれども、市場や作付の予測や、それらの情報を生産者、関係者と共有し、本来指導していかなければならなかったんじゃないかなと思います。今後も指導していかなければならないと考えるんですけれども、農政課における見解をお伺いいたします。

5番目、行財政報告書159ページ、農地法関係事務処理状況において、昨年同様に、農地法第3条関係（権利移転）が多いんですけれども、これが個人間での売買、または法人が購入しているのか、どのような傾向で土地が動いているのかお伺いいたします。また、これらの土地取引に農業公社はどれくらい関わっているのか、それもお伺いいたします。

併せて、18条関係について、同意解約後の農地はその後どのようなになっているのか、現状をお伺いいたします。

次に、164ページ、空き家に附属した農地指定2件とございます。行財政報告書の160ページを見ると、空き家に附属した農地法第3条関係の申請はゼロ件とあって、実績は今のところないようなんですけれども、今後の課題についてお伺いいたします。

あとそれと、6番目の質問に関して、まちづくり課との連携はもちろん、農家や農業委員等

関係者からの情報提供を促し、所有者に周知することで登録者数を増やすことは可能かについても伺いたします。

7番目、これはちょっと決算書の147ページになってしまうんですが、都市建設課です。ポケットパーク敷地賃料について、市内に何か所あるのか、ポケットパークの設置基準、土地賃料の見直しや新設や廃止の計画はあるのか、伺いたします。

次に、行財政報告書に戻りまして、水道課のほうで268ページ、有収率のほうから質問させていただきます。昨今、漏水やそれに伴う工事や断水が目立ちました。これらの原因をどのように分析しているのか、また、これらの修繕対応による有収率への改善効果はいかほどか、伺いたします。

それと、都市建設課が郵便局員に道路状況確認の協力を依頼するというのが、先日、答弁の中にありましたが、併せて、路面等の漏水に対する情報提供依頼も可能か伺いたします。

次に、健康福祉課です。行財政報告書104ページ、民生委員の人数が定員77名に対し73名となっております。定員は世帯数で決まっているように理解しておりますが、現状で大丈夫なのか、また、どの地域で不足しているのか伺いたします。

13番目、行財政報告書144ページ、こども館の利用状況が昨年につき減少している要因をお伺いたします。

次に、併せて146ページです。放課後児童クラブの利用者が増加している要因について伺いたします。

最後に、学校教育課、行財政報告書196ページです。すこやか相談・教育相談センター「かけはし」の相談状況について、全体的には相談件数は減っているものの、昨年に比べて不登校が15件増えております。生徒個別の要因もあるとは思いますが、傾向をどのように分析しているのか伺いたします。また、指導員の数は足りているのか、併せてお答え願います。お願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 公民館の利用者の状況について御質問いただきました。

まず、利用者の年齢分布でございますが、公民館の申請時に年齢までは聞いていないという部分がありますが、現時点で分かる範囲で利用者の状況を見ますと、やはり尺八だとかコーラスとか音楽系のサークル、書道、文科系のサークル、ヨガ、グランドゴルフ等を見ると、やはり全体的に高齢者の利用率が高いのではないかなと思われれます。若い方については、やはり地元の自治会、育成会、スポーツ少年団、クラブ活動などでの会議での利用というのが多いような傾向でございます。

次に、公民館の利用者の減少の理由でございますが、やはり近年、定期利用団体の減少傾向

があります。そういったことから、それに伴い利用者の延べ人数の減少にはつながっているのかなと考えております。昨年度の大幅な減少については、台風19号の際に、南那須公民館が浸水被害により使用不能となったということと、ほかの公民館が避難所として利用されるなど、長期間の利用制限を受けたことが大きな要因かなと考えられます。

また、1月から3月にかけては、前述のように高齢者の利用が多いことから、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを懸念して、自主的に活動を自粛した団体等もあることから、それらの減少幅も大きく影響しているのかなと考えております。

次に、社会教育指導員の御質問でございますが、まず1つ、人数の規定については、特に規定はございません。

2つ目に、選定基準でございますが、社会教育指導員設置規則というのがございます。その中で選定、運用等を行っておりますが、選定基準については社会教育主事として5年以上経験のある方とか、教職員の免許状を持って5年以上従事したとか、そういった基準がございます。現在では、週4日勤務の方が1名、週3日勤務が1名という状況になっております。

それから、報酬等については、本年度から会計年度任用職員という肩書になりましたので、任期1年ということで任用を行っております。

最後の図書館の利用状況でございますが、まず、図書館の利用者数が減少したという部分については、やはり3月のコロナによる臨時休館が影響しております。それによって入館者が減少いたしました。ただし、玄関前でのインターネットによる予約による貸出しを実施したものですから、利用者については逆に増えている部分もあります。ただ、ネット予約でありますので、本の中身が分からないということで、1回の予約冊数は少なくなったのではないかなというふうに考えます。

次に、利用者の年齢分布でございますが、集計はしておりませんが、日常的に利用が多いのは比較的高齢の方が多いように見受けられます。利用登録者数では、一番多いのが20代から40代、約40%を占めております。親子での利用もしているようでございます。

最後に、蔵書の除籍基準、蔵書のキャパシティについてでございますが、毎年利用価値を失った資料を除籍して新たな図書資料購入していますので、蔵書数は、ここ数年横ばいでございます。蔵書のキャパシティは蔵書数のおりで、スペースに余裕はありませんが、本市図書館としては十分な蔵書だと考えております。除籍の基準については、図書資料除籍要領というのがございまして、それらに定められておりますので、それらの運用で行っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 御質問いただきました、まず行財政報告書148ページ、八溝そ

ば関係でございます。

八溝そば、中山かぼちゃと並びまして本市の特産農産物でありますことから、需要動向、生産管理、技術対策など、様々な情報提供などを農業振興事務所、農協などと、関係機関と連絡をしまして、さらに生産振興に向けて引き続き支援、指導を図ってまいりたいと思います。

議員のほうからお話がありました、昨年10月の動向の件につきましては、申し訳ございません、農政課のほうではつかんでおりませんでした。ただ、今年に入りまして、7月、八溝そば街道推進協議会、こちらのほうで研修会を実施しております。その際に、いろんな方からお話を、情報交換をさせていただきまして、目的とかそういった情報を共有するというのをさせていただきました。より品質の高い八溝そばの生産にはためになったと考えております。

続きまして、行財政報告書159ページ、農地法関係、第3条関係でございます。

まず、農地法第3条についての動向ですけれども、移転の理由は様々ありまして、その中で目立つものは、市内に農地を所有している市外の方々に、市内の知り合いの方とか親族とかに贈与または売買での移転が多数を占めるものでございます。また、農業ができなくなった方ができる方に贈与または売買により移転されるという傾向も多数見受けられるものです。

それと、使用貸借というものがございまして、こちらにおきましては、先祖代々の土地を守っている傾向もあるということでもありますので、そんなに件数はございませんということでございます。

また、農業公社、こちらが関係している、どれくらい関わっているかということですが、農業公社売買については、公社は農家から農地を買い入れまして、認定農業者に売渡しができるというものでございます。昨年度、農業公社につきましては実績がございません。

続きまして、農地法18条の関係でございます。こちら、合意解約の動向でございますが、これは合意により貸手、あるいは借手の都合により、借りている農地を所有者に戻すということでございます。戻した後でございますが、農地法の3条から4条5条による申請等もございます。また、戻した後、所有者が御自分で耕作をされているという傾向もございます。

最後ですが、行財政報告書164ページ、空き家に付随した農地の件でございます。こちらにつきましては、市の農業委員会で、今年の1月1日施行という新しい基準でございます。令和元年度の農地指定分につきましては2件あります。これから周知が広まるにつれまして多くの申請が出てくるものと考えております。

また、そちらの周知の方法でございますが、不動産関係者の方々の協力を得ながら、本市のホームページ、新聞等でさらなる報道等をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 荒井議員から御質問いただきました決算書147ページ、ポケットパーク敷地賃料につきましてお答えをいたします。

市内にごございますポケットパーク施設は2か所でございます。どちらも国道294号沿いでありまして、1か所が大桶、もう1か所が野上にあります。設置基準につきましては、明確な基準はございません。国道工事の際に県で設置をされ、その後、管理を市が引き受けたものでございます。

現在支払っている賃借料につきまして申し上げます。大桶が1年間で17万8,280円。野上が1年間で11万4,680円でございます。賃借料の見直しや新設及び廃止の計画につきましては、現契約が、大桶につきましては令和3年12月28日まで、野上につきましては令和4年1月9日までとなっておりますので、期間満了時には施設の継続につきまして検討することになりますが、トイレがないなど利便性が低いということもありますので、廃止も含め検討をしてみたいと思っております。

新規設置の計画につきましては、現在ございません。

ちなみに、県のほうで設置してあるポケットパークが2か所ございまして、国道294号、滝田の丁字路交差点ですね、あそこにあるのが1か所、それから大木須、那須烏山御前山線に1か所、県のほうで2か所設置してございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 漏水に伴う工事や断水の原因分析について御回答いたします。

主な漏水の原因は、水道管の老朽化によるものと考えております。

修繕対応による有収率の改善効果について回答いたします。有収率は、平成28年度67.78%、平成29年度65.89%、平成30年度が62.88%、令和元年度64.51%でした。平成28年度から令和元年度の増減率は、マイナス1.89%、マイナス3.01%、プラス1.63%でありました。結果として、有収率の一方向的な低下防止に寄与していると考えています。

路面等の漏水に対する情報提供依頼も可能かについて回答いたします。情報提供依頼も可能です。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 私からは、行財政報告書104ページ、民生委員の欠員状況についてお答えいたします。

昨年12月の一斉改選時には11名の欠員がございましたが、自治会等と調整の結果、7名

の補充ができましたので、現在4名の欠員がある状況です。現在の欠員地区は、烏山地区のあたごの国道西側地区、金三・南の南1丁目地区、野上舟戸・野上台団地地区、大桶上・白久地区の4地区です。

欠員地区の活動につきましては、地元自治会や隣接する地区の民生委員さんの協力を得ながら行っておりますが、欠員の地区の解消に向けまして今後も地元自治会と調整を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） 行財政報告書144ページ、こども館の利用状況が昨年引き続き減少している要因についてお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、昨年に引き続き利用者数は減少しております。平成29年度と30年度の比較では430人の減少でありましたが、今回の平成30年度と令和元年度の比較では1,094人と大きく減少しました。

例年減少が続いているのは、利用される乳幼児や低学年の小学生等の人数が減っていることが原因と思われますが、さらに、令和元年度が大きく減少いたしましたのは、新型コロナウイルスの影響で、令和2年3月を閉館していたことが大きく影響しております。昨年の3月の1か月間の利用者数が697人でしたので、今回1,094人減少したうち700人前後が閉館によるものと思われます。

令和2年度はさらに利用者数は減少すると思われませんが、新しい生活様式への対応をしながら、安心して利用できる環境や体制を図り、事務事業見直しなど対応してまいりたいと考えております。

次に、行財政報告書146ページ、放課後児童クラブの利用者が増加している要因についてお答えいたします。

令和元年度の利用者は、長期利用者を含めて480人です。前年度については、長期利用者を含めて472人でした。少子化で児童数が減少している中、放課後児童クラブの利用者が増加している要因としては、子供が小さくても共働きをする夫婦が増えていることが要因かと思われます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 私のほうからは、行財政報告書196ページのすこやか相談等において、不登校の相談件数が増えている要因についてということでお答えいたします。

この要因といいますか、傾向としては、不登校の兆候が高まっている児童生徒についての相

談や情報交換が丁寧にといいますか、密に行われているということが1つの要因かと思われま
す。不登校のきっかけにつきましては、学業不振、交友関係のトラブル、学校生活への不
適応、そして生活の乱れ、家庭内の問題等、児童生徒それぞれの個人に関するものから
その環境ということで、様々でございます。そんなところから、1人の児童生徒に関
しまして、家庭、学校、関係機関が連携を図らなければならないということが特に重
要と考えておりますので、どうしても、こういう相談については1度で終わるとい
うものではなくて、複数回で対応しているということで、相談をお受けしている
ところでございます。

そのようなことから、この相談を通じて、保護者や学校等と信頼関係を築くことを大切
にし、この不登校の問題解決に当たっている結果ということで考えております。

それから、2つ目の指導員は足りているかという御質問についてなんですが、この指
導員という部分につきましては、学校教育課のすこやか推進室には3名、こちらには指
導主事の先生、それから臨床心理士等を含めてですが、そのほかに、レインボーハ
ウスに4名ということで職員を配置しております。この中には、例えば個別指導で
家庭訪問等で勉強を教えてほしい児童生徒の皆さんもいることから、月に数回な
んですが、そういったことで対応しているケースもあります。今のところは、件数
的に決して多いという、少な過ぎるとかそういうことはなくて、何とかその人員
の中で、相談については、先ほど申しあげましたすこやか推進室の3名が中心
でももちろん対応しているんですけど、学業面でのフォローという部分についても
含めて、今のところ、何とか学校と家庭と連携を取りまして、対応できているか
なと認識しております。当然、数が増えれば、またちょっとその状況は変わって
くるかなと思われま。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 答弁ありがとうございます。

まず、生涯学習課のほうなんですが、図書館と公民館のほうに関して、高齢者の
利用もそうなんですけれども、若者の利用が増えるようなアイデアとか出して
いただきたいということをお願いします。

次に、社会教育指導員のほうなんですけど、教員だったり、教員のOBさんとか
がやっていらっしゃるんだと思うんですが、OBだったら誰もかれもやるとか
いうわけじゃなくて、希望者をとっているということですか。

農政課のほうなんですけれども、10月時点で判明していたというのは知らな
かったとおっしゃったんですが、市民の方で、そういうふうに情報提供した
という話を聞きました。もしそれが通じなかったのであれば、ふだんからアン
テナを高くして、逆に業者さんのほうに市のほうから問い合わせる市場の
動向等をお伺いするようにしてください。

農地法のほうも分かりました。空き家の農地指定のほうも、不動産業者と
協力して頑張っ

いきましよう。

ポケットパークのほうは分かったので、あとは上下水道課のほうです。有収率、例年ちょっと改善しかけているということで、より改善を目指して頑張ってください。

健康福祉課さんです。なかなかつらい状況にあると思うんですけども、烏山地区だけ不足している何か要因がもしかしたらあるのかもしれませんが、定員をぜひ満たすように努めてください。

13番目のこども館の利用者数です。コロナの影響だったり台風の影響だったりいろいろあると思うんですけども、新しい生活様式に合わせて安心できる環境をつくって、増加を、利用状況が好転するように努力してください。

放課後児童クラブの利用者なんですけれども、こちらは増加しているということなんですけど、共働きの世帯、もしかしたら今後どんどん増えてくると思いますので、そういった方をどんどん受け入れて、やはり安心して利用できるような環境づくりに努めてください。

学校教育課のほうは、指導員が足りていて、複数回の指導が必要だと答弁の中でおっしゃっていたんですが、件数というのは人数ベースで計算されているんでしょうか。ちょっとその確認だけお願いします。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 人数ではなくて件数ということで、同じ人でも2回とか3回とか、そういうことが出てくるかと思われます。指導員という部分については、相談業務に当たっている職員は3人ということで。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 市のほうで割愛職員ということで、すこやか推進室のほうに学校から1名、教諭を入れております。それ以外に心理士が2名ということで、1名はこども課も含めた形で採用しているような形になっているわけですが、はっきり言って、相談件数とか相談訪問はかなりの件数になっていて、ほとんど毎日のようにこちらにいないんです。学校行ったり、家庭のほうに行ったり、非常にすこやか推進室のほうは、はっきり言って人数が、あと1名あればありがたいなというふうな状況です。

レインボーハウスのほうは、来る生徒、子供たちの数がある程度限られていますので、そちらは今、県から派遣されている職員が1名、市役所のほうで期限付というか、常勤が1名と、あと非常勤が2名というような形で入っておりますので、そちらについては、今のところ何とかなっているという状況だと思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。よろしいですか。

続きまして、5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） それでは、決算総括質疑通告書に基づきまして質問のほうをさせていただきたいと思います。私のほうは、決算書のみから質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目です。113ページ、生活保護総務費ということで、社会福祉主事資格補助金負担金、こちら何名分なのか、また現在有資格者は何名になったのかをお伺いをいたします。

続きまして、決算書117ページ、こちら、保健衛生総務費の中でございます。健康福祉まつりのキャンセルの賠償について、急遽中止になったという経緯がございしますが、どのような内容なのかをお伺いさせていただきたいと思います。

続きまして、141ページ、消費者行政事業費ということで、これ、行財政報告書に若干記載されていたんですけども、消費者啓発用ノベルティ等作成業務の内容をお伺いいたします。

続きまして、147ページ、道路橋りょう総務費の中で、先ほど荒井議員がポケットパークを聞いておりましたが、私のほうは、市道敷地の賃借料について、こちら何か所分になるのかをお伺いいたします。

続きまして、181ページ、教材等購入事業費の中の手数料ということで164万8,125円、こちらの内容をお伺いいたします。

続きまして、191ページ、ジオパーク構想推進事業費の中のジオサイト紹介AR利用料というのがございます。こちらのほうの内容をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 私のほうからは、健康福祉課関連の質問にお答えいたします。

まず、決算書113ページ、社会福祉主事資格補助負担金は何名分か、また、現在、有資格者は何名になったのかということでございしますが、社会福祉主事の資格は、社会福祉法によりまして、生活保護業務に携わる者は所有することを義務づけられているものです。負担金の額は1名分ということになります。

現在、健康福祉課において3名が取得しまして、現在1名が取得中ということでございまして、市役所全体では、現在8名の者が取得していると確認しております。

続きまして、決算書117ページ、健康福祉まつりキャンセルによる賠償の内容ということでございしますが、これは資材レンタルに係るキャンセル料ということで、パネルのレンタル料になります。市民秋まつりになったことで、今までパネルを借りていたところから、いろいろお祭りが重なってしまいまして、パネルのほうがなかなかレンタル、借用が困難になったということで、レンタル業者に依頼したものでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 決算書141ページ、消費者啓発用ノベルティ等作成業務の内容についてお答えします。

こちら、特殊詐欺防止啓発のお薬手帳カバーとクリアファイルを作成したものです。どちらも消費生活センターの電話番号を入れまして、いざ消費者が困った際にセンターに相談してもらえるよう普及啓発を行うために作成したものです。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 福田議員からの御質問の、決算書147ページの道路橋りょう総務費、市道敷地賃借料17万5,450円につきましてお答えをいたします。

こちらにつきましては、宮原地区の2路線、2か所で市道の一部を借用しているものでございます。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 決算書181ページ、教材等購入事業費手数料の164万8,125円の内容についてお答えいたします。

こちらにつきましては、烏山、それから南那須両中学校の生徒を対象に、毎年実施をしております検査及び学力調査等の分析処理に係る手数料となります。

具体的な内容を申し上げますが、まず、中学1年生を対象として、知能検査という形で10万3,950円、それから中学2年生対象の進路適性検査という形で11万9,040円、それから中学1年生、それから2年生を対象とした学力調査、こちら5教科になります、が71万8,185円。それと、中学1年生から3年生の全学年を対象とした体力テストとしまして13万6,390円。最後になりますが、各生徒個人の友人関係などの人間関係を、アンケート形式という形で調査分析するハイパーQUテストというものがあるんですが、こちらが57万560円ということで、以上が内容と内訳となります。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） ジオサイト紹介AR利用料の内容についてお答えいたします。

平成30年度、烏山城600年記念事業の一環として、補助事業補助金を活用して実施したものでございます。現在、利用は、ライセンスが終了しましたので終了しております。

平成30年6月から令和2年3月までの約2年間実施いたしました。実施内容につきましては、烏山城のパンフレット、600年記念のうちわ、烏山城跡の看板にありますQRコードを読み込みまして、パンフレット等にスマホをかざすと、烏山城跡の歴史とか遺物の写真等が動画で流れると、そんなふうな仕組みでございました。

○議長（久保居光一郎） 5番福田長弘議員。

○5番（福田長弘） 説明ありがとうございました。再質問をさせていただきたいと思います。

おおむね了解をさせていただきました。

消費者啓発ノベルティのことなんですけれども、大体何部ぐらい作って、どのようなところでお渡ししたのかをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） まず、お薬手帳カバーにつきましては、4,000部作成しました。うち、民生委員児童委員さんのほうに、地区の高齢者等に配布してもらったものが2,400枚、その他、市内医療機関と市内の薬局等に配布する予定だったものが約100枚、その他、那須烏山市認知症連携推進協議会に200枚、栃木県消費者リーダー連絡会のほうに200枚、地域包括支援センターみなみなすに50枚、地域包括支援センターからすやまのほうに50枚、介護予防大会の啓発活動に200枚、健康福祉課に200枚というところで、合計3,400枚のほうを使用しております。残り600枚のほうは、現在商工観光課のほうで残っている状態でございます。

次に、クリアファイルなんですけれども、クリアファイルにつきましては、消費者生活リーダーの連絡協議会烏山支部の活動時におきまして、出前講座が年間約20回あるんですけれども、そこに参加する方に、クリアファイルと、中に資料を挟んで配布するものでございます。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） よろしいですか。

次、6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 午前中で終わらせたいと思います。

通告書は6点記載しております。行財政報告書48ページ、移住定住相談件数なんですけど、電話問合せが対前年比72件増加しておりますその要因、あと、今後の移住相談に対する取組への効果についてお伺いします。

同じく、行財政報告書58ページ、給与関係なんですけど、通勤手当が199人で、年間で大体1,400万円ぐらい払っているんですけども、そのうち市外在住職員の支給額は幾らぐらいになりますか。あと、その通勤手当の削減は今後実施しますのでしょうか。

続きまして、行財政報告167ページ、プレミアム付商品券事業なんですけども、販売額が2,700万円と低調であった要因の分析はしてあるのでしょうか。また、今後の商品券販売にどう生かすのでしょうか。あと、商工会と連携して、商工観光課は、今後、この商品券販売、どういうふうなスタンスで取り組むおつもりでしょうか。

続きまして、決算書63ページの総務財産管理費なんですが、需用費不用額165万2,651円及び役務費不用額の101万8,716円の発生要因は何でしょうか。

あと、南那須庁舎管理費1,469万1,000円何がし計上されていますが、皆さん御承知のとおり3階の第一委員会室の雨漏りがまだ修繕されていない。これは予算がなかったからなんでしょうか。

続きまして、決算書119ページの廃棄物監視員設置事業費486万5,182円計上されています。監視員は何人で、どのような行動内容なののでしょうか。あと、今後の廃棄物処理に関する方針をお伺いします。

最後、決算書159ページの消防災害対策費負担金補助金です。不用額938万9,000円何がしは、点検等が中止になったため発生したのでしょうか。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、行財政報告書48ページの、移住定住の相談件数の増加についてお答えいたします。

ホームページなどを見ながら移住の相談をしていただく方が非常に多うございまして、特に空き家バンクを中心に増えています。それと併せて、奨励金ですとかの類いですとか、いろいろもろもろの御相談をいただいております。平成30年度の件数が30件。ただし、平成30年の10月から開始というふうになっておりますので、6か月間のものと1年間の違いというところが大きいんですが、それでも30年度は大体1か月に5件ぐらい。それが、令和元年度は1か月に8.5件、さらに、今年度ももっと増えているような傾向がございまして、空き家に関する問合せ、あとは、よく言うふるさと回帰がやっぱり増加しているのかなというふうを考えております。

今後の移住相談については、引き続きホームページを充実しましたり電話窓口での相談対応、情報提供を充実していくということ。さらに、最近はオンラインの移住相談ですね、こういったことがふるさと回帰支援センター、都内にあるんですけど、そういったところでもやっておりますので、そういったことを増やしていくというようなことで対応していきたいという考えでございまして。

続きまして、決算書119ページの廃棄物監視員の設置事業費についてでございます。

こちら、監視員は、今現在2名体制というふうになってございます。どんな行動をしていたかということ、日々不法投棄されている箇所へ赴いて、監視、回収をいただいているんですが、2人に旧烏山町と旧南那須町、さらに、例えば午前中七合地区に行ったらば、午後は別な地区というふうな、そういうふうな巡回をいただいております、毎日毎日、

必ず回収をしていただいているところです。行財政報告書の41ページのところに、8,980キロの回収があると、かなりの量になってございます。こういった、不法投棄ですとか公害とかの早期発見、早期処理ということをやっていただいております、大変貢献をしていただいているところです。さらに、年々、動物の死骸も増えているんですが、併せてこういった死骸の回収なんかもやっていただいているというようなところでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、行財政報告書58ページ、給与関係でございます。

通勤手当の市外の方につきましては、全部で55名、総額で740万8,000円ほどになります。通勤手当の支給額は、国・県に準じて人事院勧告に基づいて定めておりますことから、市独自で制限をかけていくということは、今のところやっておりません。

今後につきましても、制限かけること自体は、なかなか国・県と準じないこととなりますので、削減を設けるような方針は現在のところは考えておりません。

続きまして、決算書63ページ、総務費、財産管理費でございます。

まず、需用費の165万2,651円の不用額のうち、大きなもの3点申し上げます。

まず、公用車燃料費40万4,151円、これは単価が安かったということ。それから、市有財産管理費として光熱水費44万5,159円。これにつきましては、旧興野小学校が売却によりまして光熱費がなくなったということが要因でございます。それと、南那須庁舎管理費の燃料費61万3,740円でございますが、これにつきましては、南那須庁舎の空調施設が故障したことに伴い、灯油の使用料が大きく下回ったということでございます。

続きまして、役務費の101万8,716円、主なものを3点申し上げます。

建物総合共済掛金が21万3,240円ほど、これは、旧興野小学校を売却したことに伴って掛金が減少。それから、自動車損害保険料18万2,920円でございますが、これは全国の公用車事故が増えることから、掛金の増加、増率が見込まれましたが、前年並みの掛金であったことから、その不用額が生じたものでございます。

それと、烏山庁舎管理費の通信運搬費39万7,579円でございますが、これは烏山庁舎の電話料が減少したということが主な要因でございます。

続きまして、決算書159ページ、消防費、災害対策費負担金、補助及び交付金でございますが、不用額938万9,704円でございますが、これにつきましては、昨年予定されておりました水防による総合点検等の中止に伴って、負担金額が生じなかったことが主な要因となっております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 行財政報告書167ページのプレミアム付商品券事業についてお答えします。

本制度は、消費税引上げに伴う国の消費喚起、下支え施策として全額国の補助金を使って実施されたものであります。購入できる対象者は、消費税引上げにより影響を受けるであろう低所得者と子育て世帯に限られており、従来の商品券事業とは若干性質が異なるものであります。本事業は、販売対象者1人当たり4,000円で5,000円の商品券を5冊まで購入できるものでありましたが、そもそも購入するための4,000円を用意することが難しいという声も聞こえてきたところであります。加えて、低所得者層について、購入のために申請が必要でありまして、手続きが煩雑と思われてしまったことも、購入が伸び悩んだ要因の1つと考えております。

今回の商品券発行事業は、購入対象者を絞った上での国の定めたルールの中で行われたものであり、ここでの反省点が、今後の商品券事業への程度活用できるかというのはなかなか判断がしづらいところだと考えております。

商品券の発行事業につきまして、どうしても利用が大型店に偏ってしまうという点は従来のものと今回も変わりがなかったものですから、今後商工会と連携しまして、市内中小商店振興のために使われるように連携していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 先ほど、1点ほど答弁漏れがございます。

南那須庁舎の管理費で3階の第一委員会室の雨漏りが修繕されない理由ということでございますが、これにつきましては、まず、市有施設老朽化が特に進んでおります。その中でも、烏山庁舎、南那須庁舎は雨漏り等が多数発生している状況がございます。議員からお話のありました第一委員会室におきましては、令和元年に雨漏りが発覚し、応急措置的な工事は施工したところでございます。雨漏りに関しては、その原因を特定することが非常に難しいことから、また、多くの金額を要することから、優先順位を定めつつ順次対応してまいりたいと思っておりますので、委員会室につきましては、早急な対応を現段階ではしていないという状況でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） ありがとうございます。

一番最初の定住の相談の増加に関しましては、コロナの影響で地方が見直しされていますの

で、今後も積極的な対応をお願いしたいと思います。

あと、通勤の形態なんですけども、例えば、この55名いる中で烏山線沿線にお住まいの方でしたら、烏山線を積極的に使っていただき、また、私もそうでしたけど、3キロちょっとの通勤圏ですと、歩いたり自転車でも通勤できるんですけども、そういったエコ通勤に関して今後市はどのように取り組むつもりでしょうか、御回答願います。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） エコ通勤に関しては、通年を通しての対応は現段階ではしていませんが、そういう期間が栃木県を踏まえて自治体にも求められていることから、エコ通勤期間、そういうときには、各自乗り合わせ、または別な手段で来るというようなことを毎年実施はしております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 6番村上進一議員。

○6番（村上進一） これは積極的に取り組んでいただいて、他市町の模範となるようなエコに従事している市ということをお願いしたいと思います。

あと、全般的に、今さら釈迦に説法ではございますが、小さな予算で大きな効果を生むようにCS満足度を高めていただいて、シチズンサティスファクションに努力していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） ここで休憩いたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、先ほどの村上議員の質問に対し答弁漏れがございましたので、総務課長から追加の答弁がございます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 追加申し上げます。

先ほど村上議員の質問の中で、消防費、災害対策負担金、補助及び交付金の不用額の主立ったものを御説明申し上げましたが、主なものにつきましては、災害復旧支援金を昨年令和元年東日本台風のときに補正予算で計上したものが大きく残っておりまして、937万円ほど、そちらが残っております。その分が不用額となったものでございますので、改めて追加とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） それでは、引き続き質疑に入ります。

7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、令和元年度決算総括質疑をさせていただきます。

行財政報告書から7点、決算書から3点をお伺いいたします。

行財政報告書25ページ、土地利用、開発に伴う各種のトラブルを防ぐための規定について伺います。また、工事着工期間なども伺いたいと思います。

次に、行財政報告書39ページ、第2次那須烏山市環境基本計画の策定について。SDGsなどの新たな視点をもって市、事業者、市民及び滞在者の役割分担の下、各種取組をどのように推進していくのかをお伺いいたします。

次に、行財政報告書40ページ、畜犬登録及び狂犬病予防注射と動物の適正飼養についてお伺いいたします。雌犬5,000円、雌猫4,000円を市から助成をされ、実績も出ています。野良犬、野良猫を出さない対策についてお伺いいたします。

続きまして、行財政報告書178ページ、市営住宅設置状況。老朽化が進む市営住宅は、退去後取壊しが進められていますが、新たな住宅は考えているのか、その考え方をお伺いいたします。

次に、行財政報告書172ページ、消費生活相談状況。3年間の相談状況で、件数は増減はあるものの、依然被害は多い。どのような注意喚起をしているのか、対策をお伺いいたします。

次に、行財政報告書169ページ、なすからブランド認証。平成30年10件、令和元年8件と実績が上がってきていますが、今後ブランド化に向けて市民への取組というものを伺いたいと思います。

行財政報告書180ページ、橋りょう等維持管理事業、橋梁140橋の計画がなされたと思いますけれども、どのように進めていくのかお伺いいたします。

決算書66ページ、企画費。当初予算額2,457万4,000円、補正予算額663万5,000円の減額の理由についてお伺いいたします。

決算書86ページ、統計調査費。当初予算額701万8,000円、補正予算額72万8,000円の減額の理由をお伺いいたします。

決算書153ページ、公園費、都市公園整備費、泉公園施設整備工事125万4,000円の工事内容をお伺いいたします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） まず、行財政報告書25ページの土地利用についてお答え申し上げます。

土地利用に関しましては、土地利用に関する事前指導規程に基づきまして、一定規模、都市計画区域では3,000平米以上、それ以外では1万平米以上の開発事業につきまして、総合政策課が総合窓口になりまして、個別法の調整や、県、市等の条例等の手続等について調整を行っているところでございます。その中で、具体的には地元自治会の説明会の開催の指導、雨水、排水の処理方法、また法的な適正な処理等についてを指導それぞれしているところでございます。

工事の着工期間等の御質問でございますが、こちらにつきましては、場所とか規模とか地形とかによりましてそれぞれ工事期間が違いますので一概には言えませんが、大体事前協議が調った後おおむね2年以内には造成が始まって、早いところでは供給開始しているというふうに理解してございます。

あと、総合政策課関係では、決算書86ページの統計調査費でございます72万8,000円の減額補正の内容でございますが、全国消費実態調査と経済センサスが主な減額理由でございます。経済センサスにつきましては、調査方法として、調査員がタブレットを持って調査して、それを回答していくという調査方法の簡素化が行われたものですから、約51万円の減額がされてございます。また、全国消費実態調査につきましても、5年前の統計よりも対象が少なくなったということで約20万2,000円の減額がされているところでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、行財政報告書39ページの、第2次那須烏山市環境基本計画についてお答えいたします。

SDGsにつきましては、2015年に持続可能な開発目標として示されたものでございまして、その中に17目標が掲げられています。そのうち、13番目、気候変動対策、14番目、海の豊かさ、15番目、陸の豊かさ、この辺りが環境に関わるものとなっております。

ここについて、環境サイドとしては、地球温暖化対策としての取組等、言い回しが違った感じで取組を進めております。特にその新たな視点につきましては、その後も、ゼロカーボンシティが出てまいりましたり、栃木県においては、森里川湖プラごみゼロ宣言の関係がございましたり、廃プラの関係がございましたりというふうに、どんどん新たな施策が出てまいっております。これに呼応して、我々としても、エコバッグを作りましたり宣言をしたりというようなことをやっております。

こちらの進め方でございますが、そうした国の施策に応じて対応しているところですが、事業者、市民の皆さんには、それぞれ事業活動、日常生活、そこで環境負荷を軽減するように

取り組んでいただいて、市は、それらを補助したり、特にこういった考え方を普及啓発していくということが重要だというふうに考えております。今後も、調査研究をしましたり、小さい基礎自治体としてはカバーし切れない部分がございますので、県とか広域行政等々と連携をしてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、行財政報告書40ページ、畜犬登録及び狂犬病予防注射と動物の適正飼養でございまして、こちら、よく「捨てず、増やさず、飼うなら一生」というふうな言葉に表現されますとおり、増やさないための不妊手術、あとは野良犬、野良猫への餌やりをなくす等々のことをやっていくというようなことを進めているところでございます。本市においては、NPOの犬猫みなしご救援隊のボランティア活動等もやっていただいているなど、いろいろなことをやっているところでございます。今後も、普及啓発に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

もう1つ、決算書66ページ、企画費の663万5,000円の減額についてでございます。こちら、企画費なんですけど、全てがまちづくり課によるところだと思いますのでお答えをさせていただきます。

まず、9月の補正での減です。こちら、地域おこし協力隊の事業費として209万2,000円の減額をさせていただきました。昨年募集をいろいろかけていたんですけど、上半期の採用がなかったためでございます。その後、3月補正においても、地域おこし協力隊の事業費266万8,000円、こちら、やっぱり採用に至らなかった、最後の3月だけ採用できたわけですけど、1人だけ採用できたわけですが、それ以外のものを減額しました。また、コミュニティの助成事業250万円の減、不採択による減でございます。まちづくり団体の支援事業費50万円の減。こちらが、予定していた団体数が減ったというためでございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 矢板議員から御質問の行財政報告書178ページ、市営住宅の今後の対応につきましてお答えいたします。

まず、方針としましては、市営住宅は建築後50年以上の年数が経過しておりますので、基本的な方針としましては、退去された住宅につきましては解体撤去を考えております。今定例会におきましても、解体費用を計上させていただきました。

新しい住宅建設につきましては、先日の一般質問でも答弁しましたとおり、現在、市内において空いている民間住宅、アパートを有効に活用していくことが賢明なのではということと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

2つ目、行財政報告書180ページの橋りょう等維持管理事業の道路施設長寿命化修繕計画において、点検を実施しました橋梁の今後の計画につきましてお答えをいたします。

橋梁140橋とトンネル2門を対象に、5年を1つのサイクルとしまして定期点検を実施しております。一巡目の点検が終わりました令和元年度において、長寿命化修繕計画を策定しました。点検をした140橋のうち、判定区分3ということで、早期に措置を講じなければならない橋が13橋ございます。この橋につきまして、計画的かつ予防的な修繕を実施することで橋の長寿命化を図り、老朽化している橋の維持管理コストの縮減と予算の平準化を図ることができまので、橋の優先順位を見極めながら修繕に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、3つ目、決算書153ページの都市公園整備費の泉公園施設整備工事125万4,000円の内容につきましてお答えをいたします。

これは、泉公園内に遊具を2つ設置したものであります。1つは、大桶運動公園に設置を考えておりましたが、昨年10月の東日本台風によりまして設置できなくなりました滑り台、それからもう1つがブランコを設置したものでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 行財政報告書172ページについてお答えします。

消費生活相談は、ここ3年は約180件前後で推移しているところであります。この数値につきましては、あくまで相談件数でありまして、相談していただいたことで相談者が被害に遭うことを防げているという見方からすれば、むしろ件数が多いほど望ましいのではないかと考えております。実際の被害件数は、警察署の統計から見ると、市内では例年二、三件発生している状況でございます。件数は多くないんですけども、被害額を見ると数百万円、場合によっては数千万円になるものもあり、未然防止は大きな課題となっているところであります。

消費者被害に関する注意喚起につきましては、広報那須烏山などの広報紙への掲載を中心に市ホームページへの掲載、出前講座、チラシ配布など様々な媒体、先ほどの啓発ノベルティ等を活用しまして、複合的に取り組んでいるところでございます。

次に、行財政報告書169ページ、なすからブランド認証について御説明します。

なすからブランドは、平成30年度に始まりました新しい制度であります。現在過去2年間運用してみた結果を踏まえて、ブランドの見せ方や売り込みなどの運用方針についてブラッシュアップを図っているところでございます。年内には新たな認証品の募集をかけられるように努めているところでございます。

以上になります。

○議長（久保居光一郎） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 答弁、ありがとうございました。

それでは、何点か再質問させていただきます。

土地利用につきましては、よく指導していくということでお伺いしましたので、今後もトラブルが起こらないようにしっかりと指導に立会いながら進めていただきたいと考えております。

それから、この第2次那須烏山市環境基本計画、SDGsについてなんですけれども、この17目標の中の3つがあって、気候、海、陸に関して13、14、15の部分を、ゼロカーボンとか地球温暖化に向けた対策に向けて取り組んでいくということで、これが県のほうでも示されていくと思いますので、今後、県の動向を注視しながら、きちっと進められていただければと思っています。

それから、野良犬、野良猫を出さない対策ということで、NPO法人の犬猫みなしご救援隊のことなんですけれども、ちょっとたくさん猫が生まれてしまってその処分に困っているという方がいらっやしまして、その方をみなしご救援隊の交友関係の方に、市からお伺いしてお話をしたところ、そこで、来られた方に猫を引き取ってもらう、そういうことをやっていただいて、とても成果があったんです。なので、こういうことをやっていることを、もっとオープンに、ホームページでも紹介はされているんですけれども、この事をもう少し多くやっていただいて、今猫の処分は本当に困ってしまして、犬よりも困っているというのをお伺いしていますので、誰か飼ってくださる方がどこかにいらっやるということが、こういうことがあってマッチングができるようなことをもっと進めていただければなと思ひまして、お願ひしたいと思ひます。

それから、市営住宅の設置状況なんですけれども、先ほど取壊した後は民間の住宅、または空き家を使っていくということ、この前もお話は聞いてたんですけれども、この家賃というのに対しては、今までは本当に定額で入れたところがあったと思うんですけれども、そういう民間を使うことになる、その補助をどういうふうと考えていくのか、今までとは同じような住宅の金額で入れるのかどうかということをお伺いしたいと思ひます。

それから、消費生活相談件数というのは、件数が増減はしていますけれども、大体その程度なんです、やはり手紙なども私も受け取りまして、こういう、あなたはここに、すぐに連絡くださいというような手紙をもらったんです。これを見た瞬間に、すぐ、これは普通ではないなと思ひて警察のほうに連絡をして、これはそのままほっといても大丈夫ですということをお伺いしたんですけれども、やはりもらったほうとしては、びっくりするし、何か手だてはということで困ってしまいますので、また、しっかりと広報那須烏山、出前講座、ノベルティのもので注意喚起はしていますけれども、さらに皆さんに注意を図っていただけるように、もっと促していただきたい、そう考えています。

それから、ブランド認証については了解いたしました。

それから、橋梁等の維持管理についても、順位を決めて、13橋というふうにおっしゃられていたので、13橋がどこなのかということをお伺いしたいと思います。

それから、企画費の減については了解いたしました。

統計調査費も、タブレットを使用して、その場で調査をしたということもお伺いして納得いたしました。

それから、公園費というので、泉公園に遊具が2つ設置されて、滑り台とブランコが設置されたということをお伺いして、工事内容を了解いたしました。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） まず、市営住宅でございます。市営住宅におきましては、低所得者、生活弱者等の救済という面ももちろんございますので、市営住宅の需要の状況を見まして、そういう状況になりましたらば、家賃補助とかそういうことについても検討してまいりたいと思っておりますが、現在は、募集をかけて応募がないということもございますので、今の段階では、市営住宅は足りているのかなと考えております。

続きまして、修繕が必要な橋梁13か所につきまして申し上げます。

1橋目、三箇小白井線にかかっております、荒川にかかっております青雲橋。2橋目、小倉藤田線にかかっております藤田橋。3橋目、これは江川にかかっております上川井下川井線、正陣場橋。4橋目、同じく江川にかかっております下川井黒尾線、下黒尾橋。5橋目、同じく江川にかかっております下川井2号線、荒屋橋。6橋目、同じく江川にかかっております下川井1号線の下山橋。7橋目、これは烏山ですね、解石川にかかっております大海国見線、大海中橋。続きまして、大川にかかっております小白井鴻野山線、談合地橋、これにつきまして、令和元年度の災害におきまして補修をしておりますので、3の判定ではなくなっております。続きまして、大木須滝見谷線にかかっております滝見谷橋、これが9橋目です。10橋目、川堀入山線にかかっております長手沢橋。11橋目、こちらは烏信さんの本店の前の都市計画街路新道線にかかっております新橋です。続きまして12橋目、小志鳥田中線にかかっております小志鳥橋。最後、13橋目、八ヶ代大里線にかかっております、こちらは橋の名前がないので無名橋ということで扱っております、こちらにつきましても昨年度の災害におきまして補修をしておりますので、13橋と申し上げましたが、修繕が必要な橋は11ということになりますので、訂正お願いをしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 7番矢板清枝議員。よろしいですか。

○7番（矢板清枝） 了解です。

○議長（久保居光一郎） それでは、続いて9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 事前に僕のほうから26項目を、ダブっていたりしまして、そのうち時間の関係がありますので、11件のみ質問いたします。残りは、直接聞きに行きますからお願いします。こういう質問は、厳しいほうがやっぱり市民にとってはありがたくて、内容が濃くなるのでというふうに思っていますので、意地悪だとか、そんな気持ちではぜひ聞かないでいただきたいと思います。

まず、全て中身は、こちらの行財政報告書のほうから質問いたします。

1番目、総合政策課関係です。20ページ、秘書政策グループに行財政改革についてのまとめがあります。その中で、「改革の柱となる事務事業の見直し、組織力の強化、民間活力の導入、ICTの活用、市民協働の推進を検討するとともに、行財政基盤の強化の柱として公共施設マネジメント、健全な財政運営、受益者負担の適正化、補助金負担金の見直しを検討した」と文章的に並べられているんですけども、具体的な成果目標を設定して推進してほしいんですけども、結果も含めて分かる範囲で明示してほしいと思います。

2つ目、ページ21、ここに公共施設等総合管理計画についてまとめてあります。前回の私の定例議会一般質問で、年度の目標を決めて取り組み、結果系も含めて活動の見える化を図ってほしいと質問しましたが、取組に関して、具体的に改善した内容があったら紹介してほしいと思います。特に、将来的に本市の財政が毎年16.9億円不足する対策として実施してほしいということを、僕のほうでいつも伝えているんですけども、この辺を承認した活動にしてほしいんですけども、その辺の関係をお伺いいたします。

3番目、まちづくり課関係です。ページ38に地域づくりグループの公共交通についてまとめてありますけども、これは、この本にまとめにはないんですけども、デマンド交通の活動記述がありますけども、利便性向上の要望として、前から言われているんですけども、水道庁舎の乗り継ぎ場所、これをベイシア近くにしてほしいんだというのを何回も私、言われていまして、この辺、具体的な改善ができていいのかということをお聞きいたします。

続きまして、ページ48、まちづくり課の定住支援の空き家等情報バンク登録件数、これ、村上議員の質問がありましたけども、ちょっと私のほう、視点変えて、この活動は、成約件数を見るとすごい人気が高くて、空き家バンクが出るとほとんど入ってしまうようなイメージです。だから問題は、空き家バンクをどれだけアップできるかなんですけども、これ、どうして出してくれないのかということ、やっぱり家を片づけなきゃいけないというのが一番の原因となっているんです。そういうことで、うまくいっているところ、日本中にたくさんあるんですけども、それを聞くと、やっぱりこの家を整理する業者とセットで紹介してあげるみたいなことやっているんで、こんなことをすることによって、空き家バンクの登録件数が増えるんじゃない

いかなということがあるので、その辺について見解をお願いします。

続きまして、ページ49から50ページに、環境保全で公害対策事業、那珂川水系の水質結果及び公害苦情について表が出ていますけども、この中を見ると、この大腸菌の項目が、誰が見てもぎゃふんと思うんですけども、この辺を全部対策というのは難しいかもしれないんだけど、至急対策すべきものとか、そんなことの対策の戦略をぜひお願いしたいと思います。

それと、悪臭5件と出ていますけれども、先ほど、畜産関係とかまちの中心ということがあったんですけども、これも、僕、言われているんですけど、観光地の龍門の滝の下に下りると、すごい悪臭なので、これは何か市のほうにそういうクレームが届いているのかどうかを併せて伺います。

それと、ページ51の中で、環境対策清掃事業分別一般廃棄物の収集状況のデータがついていますが、この燃やすごみ、昨年比0.7%減少していますけれども、考えてみると、人口減少とごみの焼却の減った分ですね、これがどういう関係かというのを、きちんとデータを取って、人口減少以上にごみが減っていれば分別が上手にいつているということになるので、対策が随分変わってくると思うので、近年のデータをぜひ調べて、その辺の考えをお伺いいたします。

それと、ページ59、総務関係、人事の職員研修実施状況がデータで出ているんですけども、たくさんの研修項目に対して人を送っていますけれども、人材を育成するという、そういう戦略がもう少し見えたほうがいいのかなと思うんです。ファシリテーターの話は1回一般質問出しましたけども、そういうやつに対して、戦略的にこういう人材を育てているというのが分かるように上がっていないので、その辺の考えをお聞きいたします。

それと、農政課関係です。ページ150です。農業振興、農地流動化の推進、アの項目で農用地利用集積事業実績で、受人143人との実績ですけども、この辺、本当に受けるほうがきちんと将来とも大丈夫なのかという心配があって、この143人の平均年齢、一体どうなんだろうというのがちょっと気になるので、それと併せて、150とか151ページに、同じように集落営農組織、各組合ずらっと出ていますが、これを受け取ってくれているところが平均年齢とかを調べてもらって、若年者というのはちゃんと育成されているんだろうかというのが心配あるので、ここはセットでお願いいたします。

あと、農業委員会の中に、ページ159、農地調整グループ、この中に説明があって、「地域農業担い手の育成確保に努めた。耕作放棄地の解消に向けて適切な施策の対応が図られるよう努める」とあるんですけども、これ、僕、思うんですけど、やっぱり成果指標として、例えば耕作放棄地とか、この解消面積等をあげるとか、具体的に今一番大きな問題となっているものの目的と目標値というのを、やっぱり掲示したほうが、市民にすごく分かりやすい活動にな

るんじゃないかと。今は、それがほとんど見えないので、その辺の考えについてお伺いします。

次に、商工観光課です。ページ165、市内の工業団地に空きがない状況をカバーするために取り組んだ事業用地情報提供制度、これで登録物件が2件活用され、新規に2件登録したとありますけども、具体的にどんな内容なのか教えてください。

それと、ページ165から166、観光振興グループのまとめがありますけども、「従来の観光施策を抜本的に見直し、体験型、交流型、滞在型の要素を取り入れた着地型観光により、持続可能な観光振興を目指す」とありますけども、コロナ禍ではありますけれども、私は、この考え方はすごく共感して期待しているんですけども、具体的な内容をちょっと教えてください。また、前から気になっている龍門ふるさと民芸館の改修計画については、入込数とか売上げの金額目標についての戦略ができているのかも併せて伺います。

以上です。以上、11項目かと思うんですけども、よろしく回答お願いします。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） まず、行財政報告書20ページでございます。

改革関係の御質問だと思いますが、行財政改革大綱平成31年の2月に策定いたしまして、その中では、市民のニーズに応える行政サービスの改革ということで展開をしているところでございます。具体的には、総合計画なり、まち・ひと・しごと創生総合戦略等の内容から、250からなる事業の実施調書を毎年見直しております、向こう3年間の目標を設定した上でヒアリングを実施しているところでございます。

具体的な数字の目標ということに関しましては、総合計画の政策5-2に行財政改革の推進ということで目標とするとすべき数値というのを列記しておりますので、後で御覧いただければというふうに思います。そういう、年間の検討の成果としての翌年度の当初予算に反映していくものというふうに思っております。

次に、行財政報告書20ページの公共施設等総合管理計画でございますが、こちらにつきましても、毎回16.9億円の御質問をいただくんですが、こちらにつきましても、あくまでもそのシステムを利用して、何もしない場合に16.9億円の財源不足が生じてしまうよということで、そうならないよという施策を展開しているところでございます。庁内におきましては、公共施設等再編整備検討委員会を設置いたしまして、市内の公共施設の在り方等について検討しているところでございます。

具体的には、6月議会のときには、令和2年4月現在で3.059%の床面積の削減率だったものが、今回、荒川体育館と境診療所が入りますので、4.18%の床面積の削減率になっております。目標としましては、令和7年に床面積の10%以上を削減するというところで進んでおりますので、こちらに向けて努力したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、4点、お答えしたいと思います。

まず、行財政報告書38ページ、公共交通の中でもデマンドの件です。水道庁舎が、今現在特定施設になっていて、その乗降場所についてということでございました。

今現在は、水道庁舎の西側、黒い門のところに置いてあるというところですよ。これをベイシアへというお話なんですけれど、課内でもいろいろ協議をさせていただいて、あるいは今までも検討してきた経過がございまして、もともとあそこに設置をしたのが、あまり通行量がなかったりして非常に乗り降りがしやすいということ、また安全であるというところですよ。これが、ベイシアの中に置いた場合には、場所にもよるんでしょうけれど、車とか買物客との交錯等があり得ると思いますので、そういったことからすると、今の水道庁舎の門のところ、あそこが非常に安全性が高いのかなというふうなところで、今現在は移動していないというところでございます。

今後、より一層の要望がありましたら、ベイシアさんでも特に問題ないというお話になってくれば、ちょっと考える余地があるのかなというふうなところでございます。

続きまして、行財政報告書48ページの空き家バンクの登録についてでございます。

おかげさまで、令和元年度は、ちょっと登録件数も増えましたし、成約件数も増えたということでございました。これは、久しぶりに固定資産税の納税通知書にチラシを同封した、それが非常に目に留まったところが大きいんだろうというふうに思います。それと、空き家バンク、登録件数が増えて、皆さんの選択肢が増えて、そうすると、望むものがあるというので成約率も高くなるという構図なのかなというふうに思っています。

今後とも、おっしゃるとおりで、やっぱり登録数を増やしていく必要があると思います。登録がどうしてもうまくいかないという、相続の関係があったり、よく昔から言われるのはお仏壇が置かれていたりとかということをよく前々から聞いていました。おっしゃるとおりで、手入れの業者、そういった情報をなかなかまだ持ち合わせてはなくて、ごみを排出したい場合は、それは広域のほうに持って行ってくださいというふうな話にどうしてもなってしまうがちなもので、もう少しそういった情報が紹介できるようにはしていきたいなとは思っております。ただ、それら情報を調べて、そしてその業者さんに紹介していいのかどうかを確認してというようなことをしていく必要がありますので、段階的に、これから進めていければなというふうに思うところでございます。

その次が、行財政報告書49ページから50ページにあります水質の件でございます。

おっしゃるとおりで、水質については、やっぱり今回の大腸菌ほか、時々その基準値を超え

てしまっているような部分が見受けられます。全体としては改善の傾向にあるんだろうなというふうには伺ってはおりますが、特に今回悪かったのは大腸菌群でございまして、これは、植物、土壌、水の中にも存在をしていて、ふん便性の大腸菌はその一部というふうになってございます。この大腸菌ですが、その水域、水量、季節、天候などによって、どうしてもコストに差が出る。僅か30分の間で数に変動してしまうというような、なかなか捉え難い部分があるという大きな特徴があると聞いております。やはり、数値上昇の主な原因については、生活污水の流入ですとか、農地などからの農業用水にふん便が入っていたりということが考えられるのかなというふうには思っております。

こちらについても、こうした傾向があるたびに、県に問合せをしたり近隣の市町村に問合せをしたりというふうなことで、情報共有ですとか、何か原因が考えられるのかというようなことをやっているところでございます。やっぱり今後も、生活水域が浄化されるようにということをやったりやっていく必要があるんだろうなというふうに認識としております。

それと、公害の件でございます。悪臭について、特に昨年度は多かったということですが、先ほど一般質問の中でもありましたとおり、畜産関係ですとか町なかの悪臭の件が2件だったということで、滝については寄せられてございません。その際も、行財政報告書51ページの一般廃棄物の収集の量でございます。こちらについて、やっぱり人口減どおり2%の減になるというのはやっぱり望ましいことだとは思っているんですけど、そのときの状況によって、どうしてもごみが増えるときがございまして。最近ですと、平成23年と24年の東日本大震災の後には、やっぱりそのごみ出しが結構多かった。そういうことから察すると、昨年度も災害等もございましたので、そういう部分が影響しているのかもしれない。あとは、布ですとか粗大ごみが多かったという部分が、やっぱりそういう部分なのかなというふうに、ここは想像のところではございますが、ちょっとデータの的なところでははっきり申し上げられないところでございます。生活様式等も変わっているというふうなところも影響にあるんだと思います。

今後は、各種普及啓発をしてみたいと思いますが、特にゼロカーボンシティのお話ですとか、あとはプラごみの回収等、こういった折にいろいろ啓発をいたしますので、こういったことで、ごみ削減の機運が高まればというふうに期待をしていますし、努力してまいりますのでございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 行財政報告書59ページ、職員研修実施状況についてお答えしたいと思っております。

まず、行財政報告書に載っているものにつきましては、公務員として学ぶべき基本的な研修、またその役職、勤務年数に応じて必要な研修、それをメインとして受講しておりますので、ど

の職員も同じような研修を毎年その年代ごとに実施しているという状況でございます。専門分野、各業務における件数につきましては、それぞれの課がそれぞれ希望する研修に行って実施しているというところでございます。

令和2年度におきましては、新たな職員研修の予算も付与されたことから、現在、国に頼ることなく自ら地域の問題を解決しなければならない人材育成が求められていることから、法務能力を中心とした研修を、庁内でプロジェクトチームを立ち上げて、今後やっていこうということで動き出しているところでございますので、その状況を見ながら、そのほかの新たな視点の政策能力を含めたチームについては、今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 行財政報告書150ページ、農用地利用集積事業実績についてということでの御質問ですが、143名ということですが、営農法人もカウントしておりますので、除いた人数133名で計算をさせていただきました。平均年齢は65.03歳ということでございます。農業担い手の高齢化が進んでいるという表れだと感じます。

続いて、同じく150ページの集落営農組織等についてということでございます。こちら、各組合等の13組合ございますが、そちら全ての平均年齢ですけれども、70.2歳でございます。やはりこちら、組織を構成するメンバーの高齢化が進んでいるという表れだと感じております。

一方で、若年層、若者の構成員の加入ということですが、加入したという情報はございません。

続きまして、159ページ、農業委員会関係でございます。耕作放棄地の解消面積、これに関する御質問でございます。

那須烏山市におけます耕作放棄地の面積ですが、農地利用状況調査、こちら農業委員会の委員と農地利用最適化推進員の皆様による調査でございます。こちら、調査を実施しました結果、約300ヘクタールでありますけれども、減った耕作放棄地の面積がございました。令和元年度の前年度調査分からの解消面積につきましては約16ヘクタールでございます。筆数としましては246筆の解消があったということでございます。

こういった内容の掲載に向けては、今後農業委員会の事務局のほうと相談をして前向きに調整を図りたいと感じております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 行財政報告書165ページ、事業用地情報提供制度についてお答えします。

活用された2件につきましては、志鳥地内の山林、こちら、太陽光用地として売却されたそうです。あと、境小学校跡地がNPO法人に貸付けということで、活用が2件されましたので、登録制度からは削除したところです。

新たに登録された2件としましては、興野地内の烏山東工業団地内に1件、上川井地内に1件の事業用地が登録されたところでございます。

既に令和2年度に興野地内については引合いがございまして、現在としては、そこは削除したところです。令和2年度に新たに用地として1件登録もされております。

今後も広く登録について周知するとともに、適地を見つけた際には登録してもらえるように地権者に働きかけをしたいと思っております。

次に、行財政報告書166ページ、観光振興なんですけど、山あげ祭をはじめとしたイベント中心であった観光施策の見直しを図りまして、年間を通じた観光客の誘客に向けた観光施策への転換に向けて取組を進めているところです。

主なものとしては、観光資源の掘り起こしと磨き上げによるまちなか観光の推進、観光客が増加傾向にある龍門ふるさと民芸館の改修工事、そして観光振興の牽引役を担う観光協会の機能強化に優先的に取組を行ったところです。

次に、龍門ふるさと民芸館の戦略なんですけれども、改修後の令和3年度につきましては、入館者数については、年間平均の3万5,000人よりも1万人多い4万5,000人を目標としております。売上げにつきましても、年間平均の450万円の約2倍となる900万円を目標に設定しております。しかしながら、コロナウイルスの影響が心配されるところでありますので、商工観光課としましては積極的PRにより多くの観光客の誘客に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 一応全部説明いただきました。

総合政策課関係は、文脈的にこう書いてあって具体的にこうやっているよということなんですけども、いつでも承認してほしいのは、やっぱり公共施設の総合管理計画、これを推進するために、いろんな手があるんで、その辺をきちんと、指標をこれに合わせた計画というのを意識してぜひお願いしたいという要望です。これは、途中途中でも私のほうからも伺いますので、よろしく申し上げます。

それと、まちづくり課のデマンド、これは確かに難しいところがあるんですけども、乗って

いる人数にもよるんですけど、こういう考えはやっぱり大切なのでぜひ継続して検討をお願いします。

それと空き家バンク、これは今具体的な方策についてはこれから検討するということなんですけども、成功しているところがあるので、ぜひこれは聞きに行って、これは使えるぞというやつは、その情報を取りにいて実現してほしいんですけども、それ以外にも、何か空き家バンクを増やすための考え、作戦があったら教えてほしい。これ、追加で、何かあったら教えてください。

それと、この大腸菌、今話聞くと、頑張りますという答えだったんですけども、やはり具体的対策を、優先順位を決めて、これは何かやっ払いこうということがないと、多分来年も同じ数値になってしまうので、この辺の作戦を少し教えてください。

それと、ごみを分別して減らすというのはずっと永遠の課題なので、今台風の関係で異常な事態があったということなんだけど、そういうのを差し引いたときに、やっぱりきちんと分析してやっている対策が本当に純粹に減っているのかというのはずっと見ながら計画を進めるといのが大切なので、それをぜひお願いいたします。

あとは、総務課のほうの人材育成です。これは当然ながら、絶対誰もがやらなきゃいけないことと、あと、市として、これは重点的にここをやってくぞというのがやっぱり大切なので、その中の1つとして、庁内でも勉強会を開くということなので、これはぜひ私も注目しているので、ぜひ上手に進めてほしいなと思います。

それと、農政課のこの受け手のほうが、頼むほうよりも年が取っているみたいな感じなので、これは本当に市としても大きな課題なので、ここまで来ると、例えば平均年齢が70歳のような場合に、その人が抜けても、でもそれで新しく入ってくる人が、68でも9でもいいんですけども、そういう人が次々に入ってくるような、そういう仕掛けも必要かなと思うんです。

あともう一つは、やっぱり永遠の課題としては、若手を育成する必要というのは、もっと後から考えるというのでは多分間に合わないと思うんです。その辺の関係も、ぜひ農政課のほうで指導してほしいんですけども、これは何かコメントがあったらお願いします。

あと、農業委員会のほうで、この効果をきちんと目標に決めるという話は大切なことなので、これは進めてほしいと思います。

それと、商工観光課の市内の農地、事業用の土地、これはぜひ期待していますので、ぜひどんどん進めてほしいと思います。

それと、龍門ふるさと民芸館、これは課長のほうから具体的に入ってくる人数、訪れる人数を1万人増やしたいということと、売上げも2倍にしたいというのは、これは口で言うのは簡単なんですけども、大変なのは、これを実現するのが大変なので、ぜひ具体策を考えてほしい

んです。そうでないと、絵に描いた餅になってしまいます。ぜひお願いしたいと思います。

追加で、回答をお願いしたところ、お願いします。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、2つ目です。空き家バンクの今後の進め方ですが、やっぱり宅建業者の皆さんの御協力をいただいたり、あとは自治会の協力をいただいたりというようなことで、皆さんの気持ちが登録のほうに動くような方向にしていければなと思っております。ただ、地元の人たちが登録したほうがというのはなかなか言いづらい部分はあるのかもしれない。そんなことを、これからも考えていきたいと思います。

それと、公害の水質に関する作戦というところなんですけど、これはなかなか難しいところがあるので、これからも毎年毎年各種の調査をやっておりますので、それらをつぶさに確認をしながらということをやりたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 以上で小堀議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を2時10分といたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） それでは、順番に質問させていただきたいと思います。

まず、行財政報告書109ページなんですけど、ここに生活保護費決算額、令和元年度は2億3,007万9,116円となります。前年度より5件減したにもかかわらず、生活扶助費が2,143万4,000円何がし増加した理由について伺いたいと思います。

続いて、同じく115ページと116ページに、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の実施状況、及び119ページにピロリ菌検査受診状況についてがございます。

接種率が、高齢者肺炎球菌ワクチンのほうなんですけど、昨年より減少しまして、5,191人に対して155人、3%の接種率であります。これについての啓蒙活動について伺いたいと思います。

119ページのピロリ菌検査については、先ほど青木議員の答弁にありましたので了解はしたのですが、ピロリ菌については、この15人のうちの2人、陽性者が2名います。陽性率が13.3%、結構これは高い値で、文献によれば、罹患率は通常が3から5%というふうに言われております。サンプル数が少ないとはいえ、高い値であります。その辺を周知していただいて、もっと検体が増えて、もっと人が、減るんであればよろしいんですが、非常に高い値で

すので、この地域が非常に高いのかなというちょっと不安がありましたので、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

それから、行財政報告書、同じく184ページです。地籍調査の概要。進捗率78.88%となっています。以前、調査自体長い年月を要すと聞いた覚えがあるんですけども、今78.88%ということであれば、完了はいつ頃になるのか伺いたいと思います。

それから決算書です。市民ふれあい農園管理棟用地賃借料11万9,200円。現在、何に使用しているのか、今後どのようにするのか。平成31年4月1日、用途廃止になっていますが、今後の予定について伺いたいと思います。

決算書129ページ、農漁業災害対策特別措置条例補助金。この農漁業災害対策特別措置条例とはどういうものなのかちょっと伺いたいと思います。

131ページです。新規就農総合支援事業、昨年の実績について伺いたいと思います。

同じく149ページ、那須烏山市河川愛護会、具体的な活動内容などを伺います。

次、169ページです。小学校管理費、きずな運営センター業務、この業務内容について伺いたいと思います。

最後に、201ページ、東京2020オリンピック聖火リレー交付金、これの主な使用用途について伺います。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） それでは、私のほうから健康福祉課関連の質問にお答えいたします。

まず、行財政報告書109ページの、生活保護費決算額の中で生活扶助費が増加した理由ということでお答えいたします。

生活扶助費が増加した理由でございますが、主な要因は医療費に係る扶助が増加したことが考えられます。治療の内容によっては、例えば一度の入院で数百万円に上る場合もございます。元年度は、特に入院者の増加に加えまして、手術数も増加したということから増額になっているものと思われまます。

今後とも、保健師や病院のソーシャルワーカーとの情報交換やレセプト情報を活用しまして、また後発薬品の推奨や適正な治療継続と過度の受診行為防止などに努めてまいりたいと思っております。

続きまして、行財政報告書115ページ、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の啓発活動についてお答えいたします。

啓発活動の内容でございますが、まず、お知らせ版やホームページへの掲載、また医療機関

でのポスター掲示、ふれあいの里やサロン等、高齢者が多く集まる場所での周知、また健康教室の場などで周知を行っているところがございます。今後も、PRの充実を図りまして、接種率の向上に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、行財政報告書119ページ、ピロリ菌検査の件なのですが、相馬議員おっしゃるとおり、青木議員にもお答えしましたけど、2名の陽性者が見つかったということはとても有意義なことと受け止めているところがございます。今後も、本人への通知、また成人式の案内に合わせての周知、お知らせ版等、いろいろなものを使いまして、受診率が上がるようにPRの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 相馬議員から御質問いただきました行財政報告書184ページの地籍調査事業について、完了見込みにつきましてお答えをいたします。

本市における地積調査事業の歴史は、昭和49年、1974年に旧南那須町で調査を始めました。令和元年度で45年を迎えました。調査済み面積が、必要面積145.09平方キロメートルで、未調査面積が30.65平方キロメートルであり、未調査の割合が約2割であります。

近年の測量方法は、航空測量など新しい技術の導入も進んできておりますが、未調査地区に烏山市街地など宅地周りが多くありますことから、1年に調査を実施できる面積が1平方キロメートル未満になることから、地籍調査事業の完了には、数年ということではなく、20年から30年というスパンを要するものと推察をする次第であります。

次に、決算書149ページの、那須烏山市河川愛護会の具体的な活動につきましてお答えいたします。

これは、それぞれの自治会に愛護会の分会として実施をいただいております河川の草刈り、清掃作業等、実績に応じまして、各自治会へ補助金を交付しているものでございます。自治会の皆様方には、河川の草刈り作業実施の延長、令和元年におきましては120キロメートルを超える延長を草刈り等やっただいております。ここで感謝を申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） それでは、農政課関係、3つの質問ございましたので、お答えをいたします。

まず、決算書129ページ、旧市民ふれあい農園管理棟用地賃借料でございます。こちら、現在の利用と今後の活用ということでございますが、現在は管理棟がございます。市が管理し

ている状態でございますが、今年度中にこちらの管理棟は解体をいたしまして、地権者に返還をする予定でございます。跡地の利用につきましては、大和久福社会が一昨年廃止をいたしました市民ふれあい農園の敷地と併せまして、一体的に障がい者の施設を整備するという予定であります。

2点目、129ページ、農漁業災害対策特別措置条例補助金でございます。こちらは、台風19号によりまして被害を受けた農業用ハウスや、ナシ棚、防霜ファンなどの撤去費用でございます。市内で6軒の農家の方が対象となりました。総事業費が1,521万2,000円ほどでございます。県2分の1、市2分の1の支出でございまして、市としましては、706万6,000円の支出をしているものでございます。

最後になりますが、131ページ、新規就農総合支援事業でございます。こちら、昨年の実績についてですけれども、集計上、16名の新規就農という方がいらっしゃいます。内訳としましては、自営で就農される方、こちらが5名、企業とか牧場、そういったところに雇用で入っている方も集計上新規就農ということでみなしております。そういった方が11名いらっしゃいます。合わせて16名の実績でございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 私のほうからは、決算書169ページ、小学校管理費、きずな運営センター業務の内容についてお答えいたします。

この業務につきましては、株式会社きずなサービスセンターに委託をしまして、市内の小学校に通う児童の登下校時の状況について、保護者の皆さんにメールでその状況をお知らせするための児童見守りタッチシステムにより、登下校の際の安全強化を図るためのシステムの運用、それから保守にかかる経費でございます。

具体的には、児童が登下校する際に、学校の昇降口等に設置されたカードリーダーによって、児童自身が持っているICカードを読み取らせると、その状況といいますか、当該児童の保護者の方に、メールという形で携帯電話等に自動的に登下校した状況を送信してお知らせするものでございます。登校の際は無事に学校に着きましたということと、下校時においては、これから下校するというようなことが確認できるということで、保護者の皆さんからは大変好評でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 決算書201ページ、東京2020オリンピック聖火リレー交付金の主な使用用途についてお答えいたします。

まず、ミニセレブレーションを開催するための山あげ保存会への委託料。警備、駐車場運営のために、スタッフ用のジャンパー等を購入しております。広報、啓発のために、ポスター、チラシ、横断幕等の作成に使用しております。

○議長（久保居光一郎） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） おおむね了解しました。

それで、何回も言うようですけども、ピロリ菌、これは駆除することによって99%ぐらい胃がんが防げるというところをしっかりとPRしていただきたいと思うんです。当然若い方がやるのが一番いいんで、皆さんの中にも、こういうことだと那須烏山市は結構ピロリ菌を持っている方多いかもしれませんから、受診されたほうがいいかもしれません。

それと、過日、農政課のほうで離農者が出て補助金が返還されましたというようなお話がありましたよね。その方の離農された理由というのは、教えていただけるのですか。

それと、オリンピックの聖火リレーなんですけど、スタッフジャンパーとか、ミニセレブレーションの山あげ保存会ですか、そういうものに出資をしたと。これは当然ジャンパーなんかは来年また再使用できるということだと思うんですけども、その山あげ保存会に提供したお金というのは、来年そのまま繰越しでやっていただけるものなのでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 離農された理由でございますが、御本人と面接をした際にいろいろと話はしました。その中で、その方、もともと有機農法でチャレンジしていきたいということだったんですけども、今まで研修で有機農法を学んできたんですけども、1人でやっていくことの大変さ、それと、選んだ場所が水利とかそういった整備があまりされていなかったもので、1人でそれを直しながらやっていくということに對しまして、ちょっと難しいという判断をしたということでございます。ちょっと理想と違っていたということをお聞きしておりました。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） スタッフジャンパーの部分につきましては、背中に2020というふうになっております。現に購入した部分は、ボランティアさんに窓口に来ていただいて、おおむね配布はさせていただいたので、その再利用は、担当課としては、来年まだ聖火リレーの有無がはっきりいたしませんので、一旦は令和元年で終わりという形にしたいと考えています。

もう一つ、山あげ保存会の委託につきましても、同じように単年で清算しましたので、その分に関わっていただいた分だけ委託料としてお支払いしていますので、また再度やるというこ

とになれば、スタート地点ゼロからスタートしたいと思っています。

○議長（久保居光一郎） 10番相馬正典議員。よろしいですか。

○10番（相馬正典） 了解しました。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 5点ほど伺います。

決算書のほうだけです。49ページ、中学生海外派遣参加者負担金です。これは男女何名ずつ行ったんでしょうか。あと、個人負担があるんでしょうか。

2番目です。133ページ、新食肉センター整備支援事業429万5,000円、これが最後だと思いますが、累計で何ぼぐらい払ってあるんでしょうか。

137ページ、松くい虫防除事業費、これは46万2,000円ぐらいで、松くい虫、退治できますか。どんどん、どんどん増えていって、後でまた伐採するか農薬かけるかするんだと思いますけど、どういう考えか伺います。

149ページ、道路保全工事9件、これの場所を教えてください。

あと、163ページ、スーパーティーチャー育成事業97万6,116円ですか、これ、どういった事業か、内容をお話ししていただけたらと思います。

以上5点です。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 私のほうからは、2つということで、まず最初に、決算書の49ページ、中学生海外派遣参加者負担金の120万円の内容についてお答えいたします。

まず、個人負担につきましては、あるということで、この派遣事業に関わった費用の半額の12万円ということで、今回10名の参加者がありましたので、1人当たり12万円ということで徴収した金額がこの額でございます。

それと、男女の参加の人数についてはということでお答えいたします。10名の内訳につきましては、男子が3名、女子が7名でございます。

続きまして、2点目の決算書163ページ、スーパーティーチャー育成事業についてお答えいたします。

こちらにつきましては、市内の各小中学校で、今後、中堅的存在となる教員を対象に、昨年の6月中旬、それから10月の下旬の2回、学力先進県であります秋田県秋田市に視察訪問を行いまして、小学校や中学校の授業参観、それから授業研究会に参加して、教員としての資質向上を図りました。参加者につきましては、第1回目は各小学校から計8名、第2回は各中学校から4名ということで、合計12名の参加となりました。

この事業を行うに当たりましては、視察に行く前に事前研修を行ったり、視察から帰ってき

てから事後研修というような形で実施するほか、研究授業という形で、各学校等で行われるものにつきまして、その事業に生かしたり、あとは同じ小中学校に所属をしています他の教員の人たちにも普及啓蒙につながるように日々取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） 農政関係は2つの質問をいただきました。回答をいたします。

まず、決算書133ページ、新食肉センター整備支援事業費でございます。こちら、以前、県内に3か所食肉センターありましたが、こちら、老朽化をしたために、県内1か所、芳賀町にですけれども、新しく集約するという事業でございます。総事業費が119億円かかるものでして、国庫補助を引いた2分の1の額を県と市が出すということになります。市の割合としましては、市町ごとで人口割でありました。人口割で出た数字で、那須烏山市が1.4%でしたので、合計で810万円の支出をしております。昨年は429万5,000円でございますので、最後で合計で810万円ということで御理解をいただければと思います。

続きまして、137ページ、松くい虫防除事業費でございます。こちら、県単独事業のものでございまして、森林組合の委託で実施しているものでございます。令和元年度の事業につきましては、小木須地区で行っております。衛生伐ということで実施をしております、101本の松に対しまして衛生伐を行っております。こちら、多いか少ないかということはあるんですけれども、粘り強く、松くい虫の繁殖をこれ以上増やさないように事業を進めて、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 田島議員から御質問をいただきました決算書149ページの道路保全費、工事請負費4,849万5,000円につきましてお答えを申し上げます。

参考までに、行財政報告書の180ページを御覧いただきたいと思います。こちらに、（5）としまして道路保全事業、工事としまして1-1、道路排水施設工事、野上台幹線、野上その1から、6、舗装修繕工事、四斗蒔川戸線、小木須その1ということで9件ございまして、この金額、4,849万5,000円が決算書のほうに載っているものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 中学生の海外派遣は、今年もやるんですか。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 海外派遣の今年は実施するののかという点についてお答えいた

します。

既に、広報等でもお知らせしましたとおり、今回のコロナの影響を受けまして、今年度は中止ということで決定をしております。

○議長（久保居光一郎） 11番田島信二議員。よろしいですか。

○11番（田島信二） 了解しました。

○議長（久保居光一郎） 14番沼田邦彦議員。

○14番（沼田邦彦） 14番、沼田です。決算議会の総括質疑でありますので、予算事業に対する費用対効果、成果、問題点、今後の見通しなどの観点から、行財政報告書から各課に伺います。

総合政策課、20ページ。先ほど小堀議員からもありましたが、行財政改革についてであります。受益者負担の適正化、補助金、負担金の見直しの検討を行ったとありますが、特に補助金、負担金の見直しの検討を行い、どのようなところに成果が現れているのか伺います。

23ページ、財政グループです。庁舎整備基金、令和元年度は基金と併せて3億4,000万円が積み立てられまして、5年目にして12億4,000万円に達しております。この5年目にして12億4,000万円という金額は予定どおりのペースで進んでいるのか、あるいは早く進んでいるのか、遅れているのか伺います。さらに、この積立てをどの程度まで積み立てる予定なのか、今後の見通しについても伺います。

まちづくり課、38ページ、公共交通です。JR烏山線の利用向上ということで、職員出張時に利用されていると報告をされております。職員の利用回数、延べ人数を伺います。

38ページ、シティプロモーションになるんですか、ふるさと大使でございます。このふるさと大使は、那須烏山市では初めてとなる目玉事業制度でございました。この制度導入の成果と、今後の課題について伺います。

総務課、53ページ、職員管理、人材育成でございます。メンタル不調者が多発し、深刻な問題であると報告されております。令和元年度、体調不良によりまして休職をされた方、また退職をされた方は何名ぐらいいるのか。併せまして、このカウンセリング、また研修等を行い、成果はどの程度上がっているのか伺います。

学校教育課、188ページです。総務教育グループ。広島平和記念式典、中学生メノモニー市の海外派遣事業でございます。予算決算の議会におきまして、過去の常任委員会でも、毎回のように厳しい意見が付されております。私は、この事業に対しまして、結団式、または報告会に参加をさせていただきまして、大変すばらしい事業だと思っておりまして、その観点から、この2つの派遣事業のそれぞれの成果と今後の展望について伺います。

生涯学習課、200ページ、スポーツ振興です。競技スポーツ、チャンピオンスポーツの観

点から伺います。管内では、様々な種目でスポーツの振興が図られているところでございます。子供から大人まで、また大人から子供まで、各種目におきまして、県で優勝、あるいは上位に入り、県の代表として全国大会に出場し活躍した選手はどのくらいいるのか、伺います。併せまして、どのような種目が多いのか、併せて伺います。

201ページ、国体推進、アーチェリー関係でございます。過去の本会議におきまして、同僚議員の一般質問に対しまして、市長は、アーチェリーのまち那須烏山を目指すと力強く答弁をされました。その後、特に令和元年、アーチェリーのまち那須烏山を目指して、どのような取組が行われているのか、伺います。

最後になります。代表監査委員に伺います。一般会計及び特別会計の審査意見書の中から、最後のページに内部統制体制の充実という項目がございます。この中に、契約の締結に関わる手続に関して、契約保証金を免除する場合等の根拠が不明瞭なケースが見受けられたとございますが、少し分かりづらいものですから、具体的に、もう少し細かくお示しをいただければと思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 総合政策課関連で、まず、行財政改革、補助金、負担金の見直しについてということでございます。

基本、補助金につきましては、必ず周期を設けるというスタンスで改善のほうは望んでおります。3年周期としまして、各年度、それぞれに費用対効果また事業効果等を検証しているところでございます。3年目においては、その補助金について、継続すべきか廃止すべきか、または削減するべきか等につきまして、検討を行って望んでいるところでございます。

昨年の令和元年度中に廃止または検討したことにつきましては、その結果が令和2年度の当初予算に反映されておりまして、12項目について削減または廃止をしてございます。その中で例を申し上げますと、一番大きい金額では、商工観光課のプレミアム付商品券などが1,500万円ほど補助金はつけてないというような状況でございます。これからのICTなりSNS等でキャッシュレス時代になってくるときに、今までのやり方がいいのか再度検討すべきだということで、こちらの補助金については見直しをかけるという方針で臨んだものでございますので、こういう意味でいろんなところで随時見直しはかけているというふうに御理解いただければと思います。

また、庁舎整備基金12億4,000万円ほどでございますが、御承認いただければ、令和元年度の剰余金処分におきまして1億6,000万円を積みますので、令和2年度末には14億円までいく予定でございます。当初、一番最初の素案の段階では、平米50万円で

6,000平米ということで、建物本体だけで30億円という話をしましたので、15億円行けば、建物本体の半分は庁舎整備基金だけで賄えるということでございます。

将来的な展望ですが、まだいまだに成案化をされておられませんし、まだこれからちょっと時間がかかるとお思いますので、できれば20億円までいきたいかなと担当は思っておりますので、財源等を見ながら積んではいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） まちづくり課から2件、お答えをいたします。

1番目は、行財政報告書38ページの、公共交通JR烏山線の、職員出張時の利用回数についてでございます。

令和元年度につきましては、烏山一宇都宮間を利用していただいた、片道ということですが、82枚、大金一宇都宮間が72枚、合計で154枚の活用をいただいております。一方、前年度、平成30年度は、合計174枚でございました。そこからしますと、減少したということでございますが、これは2月と3月がかなり職員出張が多いんですけれど、コロナの影響によっていろんなものが取りやめになりまして、相当減ったからだなというふうに考えているところでございます。

続きまして、シティプロモーションというか、ふるさと大使の件です。これは、行財政報告書の38ページ、シティプロモーションに位置づくものというところです。具体の記述はございません。その成果と課題ということですが、まず、成果については、平成28年12月の市の表彰式で、8名の皆さんに委嘱をして、名刺をお渡しをして本市のPRに自主的に取り組んでいただいたということでした。皆さんはそれぞれの人脈ですとかいろいろところでPRをしていただきまして、ラジオでPRをしてくださる方、また、先ほどもちょっとお話をした漫画でのPRですとか、いろいろところでPRをいただいたというところでございました。こういったところで、その辺は成果だなというふうに考えております。

一方の課題でございますが、皆さんが一堂に会するような機会はございませんでしたし、皆さんを積極的にお招きをして講演会をやっていただくような、なかなか積極的な呼びかけができなかったと。皆さんが多忙であるということもありましたし、事務所を介しての連絡とか、なかなかうまく密に連絡ができなかった部分もあったかと思っております。どちらかというところ、委嘱が先行しまして、こういった仕事をお願いすればいいのかというところがなかなか具体まで踏み込めませんでしたし、こちらとしても積極的にお願いができなかった、そういったところは課題だったろうというふうに思います。

今後は、またシティプロモーションの推進をしていく中で、皆さんにお願いできるようなこ

とが出てくれば、また検討することになるんだろうというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） それでは、行財政報告書53ページの職員管理に関する部分でございます。

合併後、団塊の世代の大量の退職等も重なりまして、非常に仕事の膨大な量をこなしたりすることもありまして、メンタル不調者、高ストレス者というんですか、そういった方が大量に発生したという記述が行財政報告書には書かれてございます。

ただ、平成26年度のメンタル不調による病気休暇、休職者は7名、その頃には少しずつ改善はしておりましたが、さらにその改善を目指すため、平成27年度からカウンセリング事業を導入し、現在も展開しておるところでございます。

令和元年度につきましては、病気休暇、休職者合わせて2名という実績でございました。

毎年実施するストレスチェックを見ると、高ストレス者は年々減少傾向にあります。これは、カウンセリング事業を導入するとともに、新たなストレスを解消する改善対策を取る職員研修を平成30年度から取り入れておりますので、その成果が毎年着実に出ているものと理解しております。

令和2年度末の退職者は全部で16名おりましたが、定年退職は4名、早期退職、自己都合を含めると、残りの12名がそういった類いになりますが、それぞれ新しい目的を持って次の道を進むべきために退職というふうに理解しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 神野学校教育課長。

○学校教育課長（神野久志） 私のほうからは、行財政報告書188ページの、広島平和記念式典及び中学生海外派遣事業の成果と今後の展望ということについてお答え申し上げます。

まず、広島平和記念式典派遣事業の成果についてですが、平和の大切さや命の重さ、お互いを理解し合う必要性、そして次の世代が語り継ぐ責任という部分について強く感じてもらったのではないかと考えております。

具体的には、式典の前日の広島平和記念資料館の見学では、展示物を見て、当たり前が一瞬にして、自分の意思に関係なく奪われてしまったという事実を目の当たりにしたり、式典当日においては、広島市長や子供代表の平和の誓いなどで述べられた、国とか文化歴史の違いとか関係なく大切な人を思う気持ちは、人種に関係なく皆同じだということで、認め合う、寄り添い助け合う、お互いの違いという部分を理解し合う努力をすることが大切ということがその中で出ておりましたけど、こういった部分について、心に刻まれたのではないかと考えて

います。

この式典終了後にも、広島子供平和の集いという別なイベントのほうに参加もしまして、音楽とか、別な形で同世代の広島の子供たちが、広島だけじゃなくて県外の子供、児童というか生徒の皆さんもそういった形で参加をして、思いを、取組を発表しているという部分を直接聞いた、身をもって聞いたというか、肌で感じられたというのは大きかったと思っています。もちろん、自分で経験したら終わりということではなくて、その後に事業報告会を実施したり、あとはそれぞれの自分なりの形で、今回の派遣で感じたことを両中学校の生徒の皆さんにも伝えてくれたと思っています。

今後の展望としましては、やはり戦争といいますか、この原爆投下とかそういったものを過去の単なる出来事だということではなくて、平和をずっと守り続けるためには自分が何ができて何をすればいいのかという、新たな一歩といいますか、きっかけというものを感じてもらいたいという部分では、今後も、引き続き実施していきたい事業と考えております。

続いて、中学生の派遣事業について申し上げます。

こちらについては、アメリカ・メノモニー市のほうに、中学生との交流、それから、そういった学校の登校等を通じ、やはり多種多様な生徒、そして児童たち、特別な支援を必要とする子供たちと直接触れ合うことで、お互いの友好を深めたり、新たな自分の発見ができたのではないかなと思っています。

当然現地に向かうまではすごい不安があって、親元から離れるなんていうことも、今まではこんな長期間なかったところでありましたけれど、ホームステイとか学校訪問を通じまして、日ごとに、より積極的に、そして自分なりに、英語ですけれど、そういったことを語りかけることによって新しい友人とか知人を増やして、この事業でもありますとおり、国際的な視野を広げる、それから国際協調を養うということに続いて、参加者児童生徒の皆さんには、日々、こういったことを通じまして、今回の派遣をきっかけに、将来に向かって継続的に自己研鑽に努めてもらえるものと考えています。

今後の展望につきましても、やはり継続が必要なものと考えております。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 行財政報告の200ページから、全国大会出場し活躍した選手等についてのお答えをさせていただきます。

全国だけじゃなくて、私ども関東以上という形で集計しておりますので、それらを報告したいと思います。

合計で6種目18名の選手が関東全国に出場し活躍されました。中でも、やはり空手道9名が出場しておりますので、頑張っていたと思います。

国体の取組状況についてお答えいたします。行財政報告書の231ページにも取組状況を記載いたしましたので、御覧になっていただきたいと思います。やはり市内の各種イベント等で、アーチェリーの体験会とか、いろいろ啓発活動をはじめ、チラシ、のぼり、横断幕等を作成いたしましたし、市のホームページでも、キャラクターを活用して動画の配信も今努めております。また、市の広報にも掲載して、いろいろアーチェリーについて啓発しているところでございます。途中10月から、災害も昨年度ございましたので、やはり昨年市長が答弁いたしましたように、この国体を契機に、市民に対しても積極的に普及啓発に努めてまいりたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 瀧田代表監査委員。

○代表監査委員（瀧田晴夫） 審査意見書の中から、内部統制体制の充実についてということで御質問がありました。

内部統制体制の整備というのは、リスク管理についてです。リスクというのはゼロになることは不可能だと。そうすると、事故が起きたときに甚大な被害が起きるもの、そういうものに対してから、そのチェック体制、それが起きないような体制を整備しようというものでございます。そういうことから考えると、ちょっと内容的にはかなり細かい話になってしまうかと思っております。

実は、契約を締結した場合、課長等は契約保証金を取らなければならないと、そういうような規定がたしか契約規則の中にあります。それに対して、特別な場合、契約保証金を取らなくてもいいという規定が、その後の第45条でございます。その起案を見たときに、根拠として、契約規則第45条というふうに書いてありました。

実際、契約保証金の免除の規定としては、相手方が保険会社と保険契約している場合、それとか、あとは国とか他の地方公共団体と契約している場合、あとは物品の売払いの場合とか、いろいろ規定があります。そうすると、ただ第45条が根拠だとなると、一体どれに該当するかが分からないと。だから、そこを明確に書いてくださいということで、不透明であるというふうに書きました。

ちなみに、おとしだったかと思いますが、随意契約の場合も、根拠として地方自治法施行令第167条の2というふうに書いてあるんです。その中にも、やっぱり9項目ぐらいたしかあったと思うんです。少額随契の場合だとか、また落札したものが契約しない場合とか、いろんな事例があります。それについては、ちゃんと、どの項目に該当するか書いてくださいということで、それは去年から細かく書くようになりました。今回は、同じようなもので、なぜ契約保証金だとか入札保証金について、どの項目に該当するかを書いてないのかということだったわけです。ですから、ちょっと内容的にはかなり細かいものだと思います。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 14番沼田邦彦議員。

○14番（沼田邦彦） おおむね了解をいたしました。基金関係です。合併当初は基金総額が34億円から、令和元年度70数億円まで積み立てられておりました。市長はじめ執行部の皆様の御努力を感じているところでございます。庁舎におきましては、那珂川町なんかでも合併特例債の活用、有効性の裏づけはあったんですが、それ以上に基金の積立て、これが大きな裏づけになっていると私は感じておりますので、石川総合政策課長がおっしゃったように、20億円目標ということでございますが、さらに上乘せができるぐらいの目標を持って積立てをしていただければと思います。

それと、国体推進、アーチェリー関係なんです。やはり内外に認知をしてもらうには、競技人口の増加と実績に関わってくると思いますので、またとないチャンスですので、ありとあらゆる活動で競技人口を増やして、さらには、強豪校鳥山高校が那須烏山市にあるわけですから、連携も深めて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（久保居光一郎） ここで暫時休憩をいたします。再開は、3時10分といたします。
休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のある方、いらっしゃいませんか。

15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 監査委員から提出されました審査意見書の中から、2点ほどまず質問を申し上げます。

まず、25ページを開きますと、「不納欠損処分については法的手続及び負担能力の調査を十分行った上で対応されたい」とあるわけです。今年の決算書を見ますと、この令和元年度中に処分した不納欠損金は4,188万2,000円あります。そうしますと、その中に調査不十分のまま欠損処分したところがあるのでしょうか。これは処分をした担当課長のほうからお伺いをしたいと思います。

次に、26ページにはこう書いてあります。「職員の資質向上と意識改革を望む」とあるわけですが、これは3年連続指摘されているところであります。このことにつきましては、過日の一般質問の中で荒井議員が質問しているところでありますが、私なりに質問申し上げます。

職員を統括するのは副市長であり課長と存じますが、なぜ指導困難なのかお伺いをしたいと思います。

次に、決算書の中からお伺いをいたします。まず、203ページ、体育施設費の南那須武道館借地料が116万9,000円とあります。なぜいまだ解決できないのでしょうか。このことは、過日の一般質問の中で、私がこのことを指摘しておきながら、いまだ進展がありません。御承知のとおり、武道館は東日本大震災で被災してから以来9年間、借地料を支払い続けているわけです。市長の見解を求めます。

次に、やはり歳入決算なんですが、これは1つだけじゃないんです。歳入決算額が歳入予算額に満たないところが、特別会計を中心に幾つか見られます。すなわち歳入欠陥であります。これは、予算はもう何回か年間には補正予算をしているんですから、予算に満たないところが分かれば、3月の最終予算の際に減額すべきではないかと思えます。来年は決してこのようなことがないように希望します。これは特別答弁は求めません。

次に、歳入、同じく決算書の中で、滞納繰越しの調定額の件なんですが、この価格が、前年度決算額の中の収入未済額に合わないところが、市税、国保税等で幾つか今年も見受けられます。去年もありました。これ、なぜ合わないのでしょうか。これは、滞納繰越しをしたものの再度調査をした結果、課税に誤りがあったために減額をしたんでしょうか。この辺のところは、お伺いをしたいと思います。

次に、行財政報告書からお伺いをいたします。27ページを開きますと、広報配布の件があります。これは御承知のとおり、広報は自治会経由で配布しているわけなんですが、自治会加入率は71%で、30%に相当する家庭は、直接これ届いてないということになります。それで、お知らせ版は新聞折込みなんですが、そこで伺いたいのは、新聞の購読率というのは何%あるのかお伺いします。

次に、まちづくり課です。地域おこし協力隊、3名、採用をしているわけなんですが、実は過日の新聞を見ますと、国内全体でも4分の1が1年以内に退任しているそうです。これは本当に那須烏山市の活性化につながっているのか。効果が上がらないとするなら、担当課長も重荷になっていることでしょうか。やめたらいかがですか。この辺のところをお伺いをしたいと思います。

次に、43ページのデマンド交通の利用者の減少についてです。令和元年度は1万8,630人なんですが、2年前に比較しますと1,100人減です。毎年500人から減っております。さらに運行経費は3,341万5,000円かかりまして、これは乗客1人当たり1,800円公費負担しているわけなんです。今年度の予算でも、去年に上回る4,140万円ほど計上していますが、これ、改善の余地はないのでしょうか。

次に、総務課の件なんですが、職員の人事評価制度の件がありますが、いまだ確立されてないとありますが、なぜ確立されないのか。これは人事評価制度というのは何年も前から始まっ

ているはずなんですが、この件についてお伺いします。

さらにもう1点、市の職員、毎年採用していますが、職員の応募者数と採用者数、この辺のところをお伺いしたいんです。那須烏山市の職員になるのには、大体何倍ぐらいの競争率になっているのか、その辺のところを知りたかったんです。

次に61ページを見ますと、文書廃棄シュレッダー処理が35万2,000円かかっています。これ、毎年この程度かかっているんです。私は思うんですが、これは保健衛生センターへ直送して焼却できないんでしょうか。できないとするなら、なぜできないのか、理由についてお伺いします。

次に、78ページ、防災情報伝達システム導入費1億2,100万円の件であります。このことも同僚議員が質問をしているわけなんですが、その答弁を聞きますと、この防災のアプリ登録者数が1,440人と言っていましたね。戸別受信機は500個配布したとあります。今年度予算もこの戸別受信機をさらに取得、買うということで6,800万円ほど計上しておりますが、果たして効果があるんでしょうか。この辺のところをお伺いしたいと思います。

次に、85ページですが、ここに徴収率向上を図るため、平成30年度から収納対策グループを設置したとありますが、この徴収率を見ますと、逆に下がっていますね。徴収率が前年より下がった理由についてお伺いをいたします。

あと、都市建設課なんですが、184ページに地籍調査の件があります。曲田、大里地区、一旦調査は終わったものの、却下になって、再度調査しなければならないとなっていました。この辺のところ、もう既に終わっているのかどうかについてお伺いをします。

次に、生涯学習課関係です。200ページに歴史民俗資料館について記載されています。このことも、実は過日一般質問の中で申し上げていますが、建設計画については全く進展がありません。これは市長の判断をお伺いしたいと思います。果たして市長任期中に建設計画をつくる考えかどうかです。

最後にもう1点です。下水道関係です。262ページに、烏山地区の下水道なんですが、昨年1年間の接続実績、年間僅か1戸です。ですから、水洗化率もほとんど変わらない37.8%というんですが、これで努力したと言えるのでしょうか。または万策尽きたのでしょうか。以上お伺いします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私のほうに御質問がありましたので、先に答えさせていただきます。

まず、武道館の借地のことでございますが、確かに早く取壊しをしまして借地を返したい気持ちは十分にあります。ただ、橋のアンカーになっていたり、地権者が複数であったり、いろんな条件がありまして、なかなか更地にすることもできませんでした。

今回は、にこにこ保育園とつくし幼稚園の統合により認定保育園化にすることに進みますので、そのために荒川体育館のほうを先に解体させてもらうことを説明させていただいたと思います。その件がありまして、武道館の解体も遅れ、また借地の使用料を払っていることになっております。私としても不本意ですが、この場合は仕方がないのかと思って進んでいく状況を見させていただきたいと思います。

また、歴史民俗資料館のほうでございますが、私の任期中というあと1年半あるかないかなので、その期間に、庁舎整備や広域のこともありますので、なかなか私の今の段階で、歴史民俗資料館設計の計画を皆さんにお話できるほど、私としては余裕がないかなと思っております。ある程度の方が方向づけができましたら、この辺のところも皆さんと協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 瀧田代表監査委員。

○代表監査委員（瀧田晴夫） 審査意見書に関連したもので、2つ質問がございました。

不納欠損処分についての調査が不十分なのかというようなことなんですが、これは私のほうは一般論として書いたものです。滞納したほうが得だというようなことではなく、ちゃんと調査して滞納処分してくださいということです。ただ単に、5年が経過したから、はい、時効ですということではなく、引き続きやってくださいということでございます。

実際、市税に占める50何%が固定資産税だと思うんです。あと40何%が市町村民税だと思います。特に固定資産税について徴収率が低いと。その数社で80何%、それは滞納しているということですので、引き続きそれはやってくださいということです。

次に、職員の資質向上と意識改革、これは一般質問で荒井議員からお話があったかと思えます。これにつきましては、キャッシュレス決済の普及とか、マイナンバーカードによる各種申請、あと証明の取得ですね、そういうふうにどンドンどンドン時代が変わってきています。ですから、1回何かやればそれでいいというものじゃなくて、ふだんの研修が必要だという趣旨で書かせていただきました。

また、実際、多分、昔私が勤めた頃は、地方自治法でも団体委任事務とか機関委任事務、そういうようなものがありました。ただ現在は、自治事務と法定受託事務と、そういうふうに変ってきていると。また、言葉なんかでも、どなたかが質問した話のようなんですが、イットは何だというふうにかつておっしゃった方がいたようです。今はITじゃなくてインフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジーというんですか、そういうふうにもいろいろ変わってきています。そうすると、やはり常に変えていかなければならないと。

あと、議員各位は御存じだと思いますが、地方税法です。あれで、たしか市町村民税と固定資産税については標準納期というのが示されています。ただ、25市町全てこの標準納期でや

っているわけじゃありません。那須烏山市も、この標準納期に従っているわけではございません。ただ、直接な理由があるからそういうふうになっているかと思うんです。それと、直接な理由は何かというのがどこまで知っているかと、いろいろ研究していかなければならないだろうと。

また、住民基本台帳というのがあります。これも異動した場合、たしか14日以内に届出を出さなきゃならない。それを怠った場合には、過料、過ち料ですか、5万円以下の過ち料を科するというふうに書いてあります。実際、それを判断するのは簡易裁判所。ですから、遅れた理由のいかんを問わず、簡易裁判所に通知しろというふうになっています。

ところが、今までそういう事例がないようなんです。それは、今の担当者が突然そういうふうにしたんじゃなくて、前例踏襲でやってきて、だから、根拠を明確に調べていないんじゃないかというふうに思ったんで、それは言わせていただきます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） 私のほうから、決算書229ページについて説明させていただきます。

平成30年度の国民健康保険特別会計収入未済額1億3,526万5,000円と合わない。平成30年度の収入未済額と180万8,000円合わない理由について、こちらの差の内訳としましては、還付未済が60万6,000円、出納閉鎖後に未申告や死亡によって調定が241万4,000円減となったためであります。

続きまして、同じく決算書293ページ、後期高齢者医療特別会計、こちらも同じになります。こちらも、平成30年度収入未済額64万3,000円と合わない。差36万7,000円について、こちらについても還付未済が38万2,000円、出納閉鎖後に、未申告や死亡によって調定が1万5,000円減となったためでございます。

続きまして、行財政報告書85ページ、こちら、徴収率向上を図るために、平成30年度から徴収対策グループを設置したとあるが、前年より下回った理由はということでございますが、徴収率については、平成30年度85.5%に対しまして令和元年度85.4%であり、さらに0.1%下回ってしまったことについては、大変申し訳なく思っております。

また、税目で言いますと、法人市民税が0.1%、固定資産税が0.4%、前年よりも下回り、ほかの税目につきましては、前年度と同じか上回っております。要因といたしまして、法人市民税は、法人数社により新たに滞納が発生したことでありますが、納税相談や財産調査などを行い、計画的な分納などで対応しております。固定資産税につきましては、一般質問でも回答しているとおり、大口滞納が要因となっております。大口滞納への不動産の差押えは執行済み

であります。新たな課税が毎年発生しており、徴収率が前年を下回ってしまう結果となってしまいました。なお、仮定の話でありますけれども、大口滞納を除きますと、徴収率は前年より上回っております。

今後も、徴収率向上を意識して、滞納整理の推進に一層努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 行財政報告書の27ページで、新聞の購読率という御質問でございますが、令和元年度におきましては、8,370件分の新聞折込みをしてございます。新聞の購読数につきましては、正確な数字は分かりませんが、お店とか、そういうところが約1割から2割と考えると、新聞購読率は大体72%程度かなというふうに推測してございます。

なお、新聞購読以外の方につきましては、大きいスーパーやコンビニ、公民館、市役所の施設等に随時置いておりますので、そちらを各自取って見ていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） まちづくり課から2つお答えをいたします。

行財政報告書39ページ、地域おこし協力隊の件です。市の活性化に活躍したかということでございます。

議員おっしゃるとおり、全国的にやっぱり問題が多い中、那須烏山市においては、前回1期生の中で、実に2名の女性の方が定着をしていただきました。そのうち1人は創業されたということで、とても大きな効果があった、大変誇らしいことだというふうに思っております。

今後については、コロナ禍でありまして、ふるさと回帰が強まっているところでございます。そういった機会でもありますので、今までよりも、きっと応募してくださる方もいらっしゃるだろうと、志ある方がおいでになるんじゃないかなというふうに期待しておりますので、これから頑張ってまいりたいと思います。御心配をいただきましてありがとうございます。

その次、デマンド交通の利用者が減少しているがというお話でございます。

こちらは、おっしゃるとおりでして、平成29年をピークに、若干ですが微減傾向ではございます。ただ、デマンド交通、市内全域で走らせるようになって、平成26年からですか、26から29年にかけてずっと利用者がどんどん増えてまいりまして、29年がピークになって、そのピークからはあまり減っていないという、むしろ定着してきたんだというふうな傾

向が1つございます。

それと、走行距離なんですけれど、平成29年度一番利用者が多かったときは14万7,949キロ走っていましたが、令和元年度は14万8,222キロ、むしろ走行距離は延びているというような状況でございます。利用者の皆さん、午前中にどうしても多くいらっしやいまして、どうも利用の定着もあって、すごく長い距離を乗るようになられて、新しい利用者が、午前中の方がちょっとなかなか増えないというような状況でございます。先ほど、改善の余地はあるのかというお話をいただきました。こちら、午後にやるんだというふうに思っております。午前の利用率が高いのに対して、午後はどうしても利用率が低いというような状況ですので、こういったところを中心に、これからちょっと利用を広げていければというふうに思っておりまして、先日の自治会長の説明会なんかでもお話をしましたり、出前講座なんかも呼んでいただきたいということで、今年度2件ぐらいもう既にやるような方向になってございます。

以上でございます。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） それでは、行財政報告書53ページ、人事評価制度に関連するところでございます。

まず、人事評価制度、平成28年度に試行的に取り組んで、平成29年度からシステムを導入し、現在3年目になっております。令和元年度で3年目となっております。システムは導入しているんですが、評価者、非評価者の目ぞろいをすることによって、同じ目線で同じ評価、同じ業績評価が書けるように、そのところを今注意してやっているところで、その点について、少しずつよくなっているという点もありまして、確立されていないと言えればそういう点が若干見受けられるのかなというふうに考えておりますが、現在、研修を通して、公正公平な評価実施を目指して取り組んでおります。

続きまして、職員採用、応募者と採用者数ということなんですが、昨年度と今年度、昨年度は2.5倍、今年度は2.8倍ということで、このところは2倍から3倍ぐらいが応募状況になっているところでございます。

続きまして、行財政報告書61ページ、文書廃棄シュレッダーにかかる費用、保健衛生センターに直送できないかというところでございますが、これにつきましては、非常に個人情報、機密情報の漏えいを防ぐことが一番大切な事務になってまいります。そのようなことから、専門業者をお願いして、シュレッダーにその場でかけて処理するという方法を取っております。保健衛生センターに持ち込むということも可能ではありますが、そういった個人情報の漏えいリスクを考えると、自前でその場で処理していただくということが一番いい方法かなというふうに思っております。裁断された用紙につきましては、再生紙の原料としてリサイクルに回っ

ているものでございます。

続きまして、行財政報告書78ページ、防災情報伝達システムの導入、こちらにつきまして、堀江議員、荒井議員等にもお話ししたとおり、現在の防災I n f oなすからすやま、戸別受信機とも、こちらから情報発信して、おおむね6割から7割の既読率というような状況でございます。

私は、前回の答弁のときに、いろんな機能があるんですが、まだその機能を使いこなしていないというようにお話をしました。そういった点では、昨日、要配慮者、施設におきまして、防災訓練実施してございます。戸別受信機を配備しておりますので、危機管理グループのほうから、その戸別受信機に個別に、その訓練のための配信をしてございます。ということは、番号を全て管理しておりますので、地域ごとの自主防災訓練の際に、そういった戸別受信機が配備されていれば、事前の訓練でも使用できるという実績が上がってまいります。もっともっとそういったところを中心にやっていきたいということと、あと未読の方への再配信機能もございます。また、チャットボットというような、双方向性のそういった機能もございますので、そういったものを駆使すれば、必ずや我が市の情報、防災、減災に対する役割を担うというふうに思っております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 中山議員から御質問いただきました行財政報告書184ページの地籍調査事業、曲田地区等における再調査の進捗状況につきましてお答えをいたします。

過年度調査地区であります曲田、大里地区の再調査については、平成30年度及び令和元年度に航空測量を実施し、それは終えております。しかしながら、地籍調査実施以前からの公図の不都合や地番の取り違い等、法務局、それから測量業者と地籍図の原案作成につきまして、現在、細部の調査を行っているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 行財政報告書262ページについて、接続実績年間1戸、水洗化率37.8%で努力したのかということでございます。

令和元年度の実際の新規接続件数は22件でした。一方、整備区域の増加と人口減少により、水洗化率は微増傾向で推移しています。水洗化率向上については、改造資金の利子補給や他の補助金制度、広報への掲載、臨戸訪問、イベント出展などにより普及啓発に努めてまいっているとございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 15番中山五男議員。

○15番(中山五男) デマンド交通の件なんですけど、先ほど言いましたように、1人当たり公費負担が1,800円かかっているわけですよね。本人は300円でもって。この公費負担の1,800円というのは、よそでもデマンド交通やっていますが、それに比較してどうなのか、改善する余地があるのか、これは課長、少し研究してくれませんか。これ、お願いをしたいと思います。

それともう1つ、公文書シュレッダーの件なんですけど、これは、課長、公用車で積んで直接保健衛生センターの炉まで持って行って、職員があそこへ投入すれば、絶対にほかに漏れることはないと思うんです。そのほうが安上がりじゃないですか。これ、まず、検討してみてください。よろしくお願いをします。

それと、1つ、私、これ、要望なんですけど、この行財政報告書を見ますと、この中に幾つもある表があります。表の中の記載の方法なんですけど、令和元年度と平成30年度のが比較してあるわけなんですけど、これが、表の中で、これはみんな30年度が左側で、今年度が右になっているんです。私はやっぱりこの項目ごとに、まず、今年度はどうなったのかと、これを見る。それで次に去年と比較してみるということなものですから、これぜひ、私ら、この行財政報告書の書き方、今年度分、令和元年度分の報告になるわけなんですけど、これを左側にそろえるようにしてくれませんか。監査委員の報告の中では、全部今年度分が左側で、右側には前年度分、私はこのほうがずっと見やすいんですが、この辺のところをぜひ検討していただきたいと、よろしくお願いをします。

以上で終わります。

○議長(久保居光一郎) 17番平塚英教議員。

○17番(平塚英教) それでは、最後の質問者となりました。令和元年度の決算について、何点か質問したいと思いますが、通例のように、各会計において収入未済額並びに不納欠損額があります。特に、収入未済額につきましては、調定額の15%ということで、21億9,813万2,754円ということで、大変な金額であります。後でよろしいんですが、市民税関係、固定資産税関係、軽自動車税関係、それぞれの収入未済額並びに不納欠損額の内容について、聞きに行きますので、お知らせください。

この中で、ちょっと分からないのは、固定資産税の不納欠損額の中に、現年課税分というのが67万3,000円あるんです。何で現年課税なのに不納欠損になっているのか。それと、軽自動車税についても、現年課税分が6,000円というのがあります。これについては、もしここで内容が分かれば説明いただきたいと思います。

さらに、備考の欄に滞納繰越分それぞれありますが、これについても後で内容をお聞きしますので、よろしくお願いをいたします。

次、ページ24から25ページですが、民生費の負担金関係です。これは保育料関係だと思われませんが、この収入未済額についても内容を説明いただきたいなど。放課後児童クラブの滞納も入っているということでございますが、お示しいただきたいと。

さらには、30ページから31ページの国庫補助金の関係です。これについても、収入未済額が多々あります。これについても、後で説明いただきたいと。

ページ32から33、これは災害復旧費、国庫補助金の災害等廃棄物処理事業費補助金、5,100万円並びに災害復旧費補助金12億1,635万18円というのがありますが、これについても後でお知らせください。

次に、雑入です。これについては32万153円というふうにあります。これも後でお知らせください。

さらに、国民健康保険税関係の収入未済額、不納欠損額の内容について、後期高齢者医療特別会計の収入未済額なんです。不納欠損額もありますが、この内容を知らせていただきたいんですが、この場では後期高齢者医療特別徴収保険料、これがマイナスの50万4,100円、三角になっているんです。これだけちょっとどういう理由なのか。

さらには、介護保険料、この収入未済額の欠損額についてもお示しいただきたいんですが、この中で、現年特別徴収保険料78万8,800円、これも三角の収入未済額になっておりまして、これだけはちょっと説明いただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、行財政報告書関係について質問したいと思います。

まず、43ページのデマンド交通でございます。この中で、同僚議員からもありましたけども、国庫補助金です。これが、前年度と比べて多額に増えているんです。約60%、それぞれ増えておりますが、その理由、もし分かればお聞かせください。

次に、48ページ、同僚議員からも質問あったと思うんですが、移住定住相談件数、これが前年度と比較をしまして72件45.5%も増えているんです。これは非常にありがたいんですが、どのような理由でこれが増えたのか。さらには、これを実際に定住につなげていただきたいというふうに思うんですが、例えば就職の世話なんかは、そこまで面倒見られるのかどうか、私、分かりませんが、どこら辺まで面倒を見ることができるかお聞かせいただければと思います。

次に、77ページです。昨年度は、令和元年東日本台風がございまして、本市も大変な被害を受けたところでございます。これについては、内容については細かく裏のほうに書いてありますが、ここで私、私の常任委員会の担当になっちゃうんで議長にお願いしたいんですが、ダムの放流について、これだけ、市長のほうから見解をお聞かせいただきたいなというふうに思

うんですが、8月19日の朝日新聞、ここに、豪雨時、ダムの過剰放流かという記事が載っておりまして、特に塩原ダム、これが流入量以上に、放流量というんですか、それを出してしまったということで、その規定の水位から1.65メートル、約166万5,000トンの過剰流出をしたのではないかというふうに書かれているんです。もしこれが本当であれば、我が市のほうで大変な被害を受けましたので、簡単に言うと、人災に近い。私は塩原ダムは事前放流されたということで非常にありがたいというふうに思っていたんですが、こういうふうに朝日新聞に、過剰放流かというような記事も出されてしまったわけなので、その件に関してはぜひともダムの管理者に、裁判を起こせとまでは言いませんが、嚴重に、こういうことのないように、今後厳しく対応されるように。またこういうことやったのでは人災として訴えるかもしれないよという脅かしぐらいかけていただきたいというのが流域住民の思いでございますので、その辺、どういう見解なのか、ダム放流についての見解を求めたいと思います。

次、111ページなんですが、一番下、外出支援事業ということで、医療機関送迎というふうになっております。これ、前年と比較をしまして、83回大幅に送迎の量が減っておりますが、この理由についてお尋ねをいたします。

次に、112ページなんですが、救急医療情報キット配付事業、これについては大幅に増加しております。私の考えでは、独居老人がこれだけ増えたのかなというふうに思われるんですけども、これが増えた理由、これをお知らせいただきたい。

隣の113ページ、健康マイレージ事業なんですが、残念ながら、前年度と比較をして減っております。これについては、どのような理由で減っているのか。もし、運動とかPRが足りなければ、さらに盛り上げていただきたいという思いを込めて質問といたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ダムの放流について、お答えいたします。

議員も御承知のとおりだと思いますが、市長会、そして町長会からも、それと県からも、ダムの放流については事前に報告をしていただくこと、また、事前にできたら放流をしてほしいということを切に願って頼んでおります。また、議長会のほうからも同じように要望していただきましたので、心強いと思います。

今後、水量の量によってそういうことが対応できるように進めていけるように、改めてまた要望していきたいと思いますので、一緒に進んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 高濱税務課長。

○税務課長（高濱裕子） では、なぜ現年の不納欠損が発生するのかについてお答えいたします。

基本的には、不納欠損は時効によるものが多いのですが、現年度で不納欠損する場合、滞納者が死亡して相続人がいないときや、相続した財産について差押えする財産がないとき、また、滞納している法人が廃業して事実上再開が見込まれないときなどに行います。この場合、直ちに不納欠損とすることができます。

令和元年度につきましては、軽自動車税1件6,000円、固定資産税は28件67万3,000円となっております。

続きまして、収入未済がマイナスになる件ということですが、こちら、2つ共通なのですが、調定額に対して収入額が増えてしまっているということでございます。年金から差し引かれる特別徴収ですが、所得の更正などがございまして、それで収入などが増えたということになります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） それでは、まちづくり課では、2つお答えをいたします。

1つは、行財政報告書43ページ、デマンドの国庫補助金の額が増えている件です。

こちら、毎年、国のほうの補助要綱が変更になるものでございます。このところ、平成30年度までは増額にはなっていなかったそうなんですけれども、令和元年度については、そちらで単価が増額になったんだそうです。こちら、その単価で人口にかけて計算されるということでした、表を御覧になっていただきますと、同じような数字が並んでいるかと思えます。平成30年度は142万3,000円が3つ並んでいて、令和元年度は229万円が3つ並んでいる、そんな感じで按分計算されているものでございます。補助の単価の変更によるものでございます。

その次が、行財政報告書48ページ、移住相談、定住の相談件数が72件になったということでございます。

先ほどもお答えをしたとおり、空き家バンクを中心に問合せが増えているというところがございます。こちら、おっしゃるとおりで、定住につなげることがこれからも大切ですので、1つは住まう場所を確保する、やっぱり空き家バンクの増ですとか、それとあと民間の情報をうまくお流しをするということ。それとやっぱり働く情報、こちらは今も商工観光課ですとか農政課に情報を流して相談していたりなんかしますので、引き続きそういったことを強化していった定住につながればというふうに考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 私のほうからは、健康福祉課関連の3点についてお答えいた

します。

まずは、行財政報告書111ページの、外出支援事業の利用回数が減になっている原因ということなんですが、まず、利用者が減ったこと、また、医療機関の受診回数が減ったことが原因と考えております。あくまでも、この事業は通院のために利用しているものでございまして、例えばその中の利用者が入院してしまったり施設に入ったりということになった場合などは、利用回数が減ってしまうということになります。

続きまして、112ページです。救急医療情報キット配付事業でございしますが、この増加分でございしますが、これは議員お見込みのとおり、ここに書いてございます対象者、独居の高齢者等が増えたということで増になった分でございます。

最後に、行財政報告書113ページの、健康マイレージ事業の参加者が減ってしまった理由でございしますが、主な要因として考えられるのは、コロナウイルスの影響で、2月から3月の事業が中止になってしまったこと、あとは東日本台風の災害の影響が考えられるところです。

今後ともPRの充実を図りまして、参加者が増えるように努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 17番平塚英教議員。

○17番（平塚英教） 大体理解できたんですが、各会計の収入未済額、不納欠損額については、後で細かに説明いただきたいというふうに思います。

1点だけ、ダム放流についてでございますが、これは、一緒に努力はしたいと思うんですが、市長と担当課のほうで詰めていただいて、ダム管理者のほうに、166万5,000トンも過剰放流があったと報道されていますよということで、厳しくダム管理者のほうにもその旨は伝えていただきたいと。事前放流をすることと過剰放流はしないように、下流については非常に困るということで対応していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（久保居光一郎） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の認定第1号から認定第8号までについては、所管の常

任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（久保居光一郎） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和元年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第8号 令和元年度那須烏山市水道事業会計決算の認定については、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（久保居光一郎） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次の本会議は9月15日の午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。大変御苦労さまでございました。

〔午後 3時57分散会〕